

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月25日

【事業年度】 第99期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 株式会社富山銀行

【英訳名】 The Bank of Toyama, Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 中沖 雄

【本店の所在の場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 中嶋 尚大

【最寄りの連絡場所】 富山県高岡市下関町3番1号

【電話番号】 (0766)21 - 3535 (代表)

【事務連絡者氏名】 総合企画部長 中嶋 尚大

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自2020年 4月1日 至2021年 3月31日)	(自2021年 4月1日 至2022年 3月31日)	(自2022年 4月1日 至2023年 3月31日)	(自2023年 4月1日 至2024年 3月31日)	(自2024年 4月1日 至2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	9,328	8,462	10,821	10,146	9,675
連結経常利益	百万円	1,023	376	1,602	788	1,291
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	559	333	972	632	954
連結包括利益	百万円	3,018	945	1,795	1,308	1,518
連結純資産額	百万円	33,592	32,314	30,255	31,303	29,352
連結総資産額	百万円	552,486	569,865	551,290	552,196	548,418
1株当たり純資産額	円	6,032.01	5,820.01	5,430.82	5,613.08	5,339.53
1株当たり当期純利益	円	102.90	61.32	179.72	116.68	177.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	5.9	5.5	5.3	5.5	5.1
連結自己資本利益率	%	1.77	1.03	3.19	2.11	3.24
連結株価収益率	倍	30.99	34.53	9.46	17.62	8.62
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	11,688	11,281	19,220	2,641	4,042
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	19,213	13,302	13,789	972	1,867
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	273	341	272	272	454
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	37,146	34,784	29,082	32,423	29,795
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	313 [78]	318 [73]	332 [71]	332 [70]	337 [76]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

(2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第95期	第96期	第97期	第98期	第99期
決算年月		2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
経常収益	百万円	7,697	7,022	9,338	8,508	8,069
経常利益	百万円	955	330	1,522	744	1,212
当期純利益	百万円	526	305	945	609	920
資本金	百万円	6,730	6,730	6,730	6,730	6,730
発行済株式総数	千株	5,444	5,444	5,444	5,444	5,444
純資産額	百万円	31,726	30,388	28,336	29,163	27,234
総資産額	百万円	548,523	566,115	547,761	548,356	544,737
預金残高	百万円	486,880	496,317	497,288	499,315	502,713
貸出金残高	百万円	363,900	373,904	382,863	380,332	384,431
有価証券残高	百万円	131,932	142,799	127,401	127,930	122,933
1株当たり純資産額	円	5,836.34	5,617.61	5,234.14	5,380.11	5,112.05
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	円 (円)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)	50.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	円	96.96	56.16	174.69	112.55	170.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円					
自己資本比率	%	5.7	5.3	5.1	5.3	4.9
自己資本利益率	%	1.73	0.98	3.22	2.12	3.26
株価収益率	倍	32.90	37.71	9.73	18.27	8.94
配当性向	%	51.56	89.02	28.62	44.42	29.24
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	311 [72]	315 [67]	327 [66]	327 [65]	331 [71]
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX)	%	174.0 (142.1)	119.1 (144.9)	99.4 (153.3)	121.2 (216.7)	95.6 (213.4)
最高株価	円	3,680	3,190	2,226	2,101	2,039
最低株価	円	1,540	1,670	1,574	1,604	1,460

- (注) 1. 第99期(2025年3月)中間配当についての取締役会決議は2024年11月8日に行いました。
2. 第99期(2025年3月)の1株当たり配当額50円00銭のうち、期末配当額25円00銭については、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2 【沿革】

1954（昭和29）年1月16日	富山産業銀行設立
1954（昭和29）年8月	井波信用金庫を吸収合併
1967（昭和42）年8月	富山銀行に行名変更
1979（昭和54）年6月	オンラインシステム稼働
1981（昭和56）年3月	富山リース株式会社設立
1983（昭和58）年4月	国債の窓口販売業務の取扱開始
1986（昭和61）年6月	公共債ディーリング業務の取扱開始
1987（昭和62）年8月	外国為替業務の取扱開始
1987（昭和62）年9月	富山保証サービス株式会社設立
1990（平成2）年11月	社債等登録法に基づく登録機関の業務開始
1991（平成3）年7月	担保附社債信託法による社債の受託業務開始
1993（平成5）年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1994（平成6）年10月	信託代理店業務の取扱開始
1998（平成10）年12月	投資信託窓口販売の取扱開始
2001（平成13）年4月	損害保険窓口販売の取扱開始
2002（平成14）年1月	基幹系システムをNTTデータ共同センターへ移行
2002（平成14）年10月	生命保険窓口販売の取扱開始
2009（平成21）年9月	医療保険窓口販売の取扱開始
2009（平成21）年12月	公募増資により資本金を65億円に増資
2010（平成22）年1月	第三者割当増資により資本金を67億円に増資
2012（平成24）年5月	基幹系システムを更改
2012（平成24）年10月	金沢信用金庫の富山県内事業を譲受け、3店舗新設
2014（平成26）年10月	東京証券取引所市場第二部に上場
2015（平成27）年2月	名古屋証券取引所の上場を廃止
2015（平成27）年10月	東京証券取引所市場第一部に上場
2019（令和元）年11月	現在地に本部・本店ビルを移転新築
2022（令和4）年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
（2025（令和7）年3月末現在	店舗数39か店）

3 【事業の内容】

(1) 企業集団の事業の内容

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係る位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

[銀行業]

当行の本店ほか支店38か店等において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品の窓口販売業務等を行っております。当行は営業基盤である富山県及び石川県においてこれらの業務の取引推進に積極的に取り組んでおり、中心業務と位置づけております。

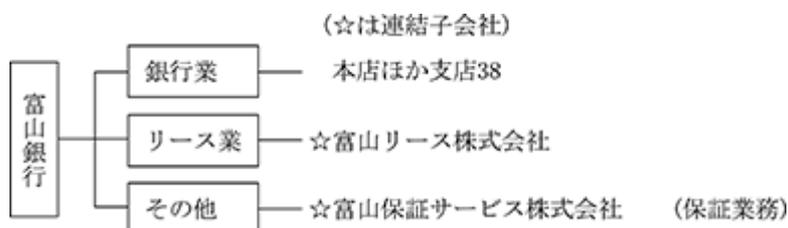
[リース業]

連結子会社である富山リース株式会社において、当行のお客さまに限らず幅広いお客さまを対象としてリース業務を行っております。

[その他]

連結子会社である富山保証サービス株式会社において、当行の取扱う住宅ローン等に対する信用保証業務を行っております。

(2) 企業集団の事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な 事業の内容	議決権 の所有 (又は被 所有)割 合(%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上 の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(連結子会社) 富山リース 株式会社 (注4)	富山県 富山市	20	リース業	53	5 (5)		金銭貸借関係 預金取引関係 リース取引関係	提出会社より 建物の一部賃借	
富山保証サー ビス株式会社	富山県 高岡市	20	その他	80 (40)	5 (5)		預金取引関係 信用取引関係	提出会社より 建物の一部賃借	

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は、子会社による間接所有の割合(内書き)であります。
 3. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
 4. 富山リース株式会社については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く。)の連結経常収益に占める割合が10%を超えております。
- | | |
|-----------|-----------|
| (1) 経常収益 | 1,623 百万円 |
| (2) 経常利益 | 47 百万円 |
| (3) 当期純利益 | 32 百万円 |
| (4) 純資産額 | 1,538 百万円 |
| (5) 総資産額 | 5,016 百万円 |

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	331 [71]	6 [4]	[1]	337 [76]

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員79人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）6人を含んでおります。
2. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
331 [71]	41.5	16.3	5,547

- (注) 1. 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員75人を除き、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）6人を含んでおります。
2. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
5. 当行の従業員組合は、富山銀行職員組合と称し、組合員数は230人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当行

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1,3)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注1,4)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
3.1	100.0	57.9	63.4	68.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年（2015年）法律第64号）の規定に基づき算出したものであります。
2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年（1991年）法律第76号）の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」（平成3年（1991年）労働省令第25号）第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
3. 管理職に占める女性労働者の割合における管理職とは、部店長・次長・企画役以上の役職であり、執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）を含んでおります。
4. 労働者の男女の賃金の差異における正規雇用労働者には、行員及び執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く。）を含み、役員及び無給者を含んでおりません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当行グループ（当行及び連結子会社）の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

(1) 経営方針・経営戦略等

会社の経営の基本方針

当行は、1954年の創業以来、「健全経営を維持しお客さまから信頼されること」、「地域経済の発展とお客さまのご繁栄を通して社会貢献を図ること」、「創造性、自発性を尊重し明るい企業文化を創ること」を経営理念としており、その基本精神は現在も変わらず引き継がれております。

中長期的な会社の経営戦略

社会・経済環境の大きな変化の中、当行は2024年4月より、第7次中期経営計画「Change & Challenge」（2024年4月1日～2029年3月31日）を開始しております。本中期経営計画では、パーパスを新たに制定し、未来への変革ドライバーとなる5つの重点戦略のもと、ステークホルダーとの共通価値の創造を行い、パーパスの実現を目指します。

・パーパス（存在意義）

「地域を愛し、お客さまに常に寄り添い続け、最も頼りにされる銀行を実現します」

・5つの重点戦略

1	トップラインおよび課題解決力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・融資・ソリューション ・リテール ・地域商社 ・市場運用力 	事業を運営されるお客さまの課題解決を通じた関係強化 お客さまに寄り添ったリテール営業の推進 共通価値と地域間シナジーの追求 融資と並ぶ収益の柱としての運用力強化
2	効率経営の追求	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗戦略 ・ムダ、ムリ、ムラの排除 ・新たな業務プロセスの確立 	戦略的かつ効率的な店舗展開 既存業務の徹底的な見直しによる生産性の向上 先進技術・ICT活用
3	人的資本投資の深化	<ul style="list-style-type: none"> ・人財ポートフォリオ ・人財育成 ・DE&I および健康経営の推進 	持続可能な人財ポートフォリオの構築 人財のレベル底上げと多様な専門人財の育成 働きがいと幸福をより実感できる職場づくり
4	強固な経営基盤の確立	<ul style="list-style-type: none"> ・ガバナンス ・リスク管理 ・コンプライアンス ・フィデューシャリーデューティー 	効率的かつ実効性あるガバナンス態勢 効果的なリスク管理態勢の確立 法令等遵守態勢の一層の強化 お客さま本位の業務運営の実践
5	IR・ブランディングの浸透	<ul style="list-style-type: none"> ・株主価値 ・地域貢献 	株主価値の向上を目指して 地域を愛し、地域に貢献する

DE&I...ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン

多様な人材が働く組織の中で、それぞれがお互いを尊重しあいながら生き生きと働き、成果を出し続けるための考え方

(2) 目標とする経営指標

第7次中期経営計画の最終年度（2028年度）の目標とする主な指標は以下のとおりであります。

主要目標	2024年度（実績）	2028年度（目標）
事業承継コンサルティング件数（累計）	2024年度 299件	5年間累計 1,000件
積立投信の毎月積立金額&金融セミナー(1)開催回数を2倍にする	積立金額 74百万円 セミナー開催回数 274回	積立金額 1億円以上 セミナー開催回数 230回以上
中小企業等貸出比率 （消費者向けローン含む）	72.9% （2,802億円）	75%以上 （3,055億円以上）
従業員数(2)10%増&研修時間10%増	従業員数 413人 研修時間 約785時間	従業員数 450人 研修時間 約586時間
最終利益（連結ベース）	9億円	10億円以上

1 金融セミナーには営業店単位で開催される個別金融セミナーを含んでおります。

2 従業員数には、出向者、嘱託及び臨時従業員を含み、出向者（受入）を含んでおりません。

3 主要目標は、2023年度を基準にしております。

(3) 経営環境及び対処すべき課題

地域金融機関を取り巻く環境は、少子高齢化の進展や人口動向の変化、それに伴う金融資産の移動・事業所の減少等による競争の激化、海外情勢の影響による資源価格の高騰や為替相場の変動など、依然として先行き不透明な状況にあります。加えて、異業種による銀行業務への参入やデジタル化の進展による新たな金融サービス等の進化にも直面しております。また、令和6年能登半島地震ならびに令和6年奥能登豪雨の復旧・復興に向けて、お客さまの状況にあわせた資金繰りや販路拡大などの各種支援や、地域社会全体の持続可能な発展に向けた、いっそうの金融仲介機能の発揮が求められております。

こうした中、当行は、第7次中期経営計画のもとパーパスの実現を目指しながら、ガバナンス態勢の強化や法令等遵守、お客さま本位の事務運営の実践及び各種リスク管理の態勢強化に取組み、地域やお客さまの課題解決を通して、地域社会の持続的な発展に貢献し、すべてのステークホルダーの皆さまから信頼され必要とされ続けるよう努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行グループが判断したものであります。

<サステナビリティについての取組>

当行は2019年8月に「SDGsへの取り組み」を公表し、2021年1月には頭取を委員長とする「SDGs推進プロジェクト」を立ち上げ、持続可能な地域社会の実現に向けて積極的に取組んでおります。

「SDGsへの取り組み」の重点推進項目は以下のとおりであります。

持続可能な地域社会の実現

質の高い金融サービスの提供を通じ、持続可能な地域経済・社会の発展に貢献します。

健全な経営管理態勢の確立

当行のビジネスモデルが持続可能となるべく、ガバナンス、コンプライアンス、各種リスク管理の更なる強化により健全な経営管理態勢を確立します。

働きがいのある職場環境創り

従業員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現し、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境創りに取組みます。

2022年3月には、企業活動において環境への配慮に努め、地域社会の持続的な発展に向けた取組みを強化していくため、気候変動を含む環境・社会への取組みに対する基本的な考え方を示す「富山銀行グループ環境方針」、気候変動に影響を与えるセクターへの方針を示す「富山銀行グループ投融资方針」を制定し取組んでおります。

また同月に、世界各地で異常気象や自然災害による被害が甚大化するなど、気候変動がお客さまや当行の経営基盤に与える影響は徐々に大きくなっていることから、当行は、「TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォー

ス)」の提言に賛同しました。気候変動のリスク・機会に関する情報開示の充実を図るとともに、ガバナンス体制の強化や法令遵守、資産内容等健全性確保、リスク・機会の把握に努めております。

2024年12月には、資源エネルギー庁が立ち上げた枠組みである「省エネ・地域パートナーシップ」において、パートナー金融機関として参加しております。

(1) ガバナンス

当行グループは気候変動に係る対応を経営上の重要課題と認識し、気候変動を含む環境や社会に係るリスク・機会への対応方針や取組計画について、経営会議及び取締役会に定期的に報告・審議しております。

(2) 戦略

気候変動

気候変動を含む環境・社会への取組みを当行グループ全体で推進するため、「富山銀行グループ環境方針」を制定しております。気候変動が当行グループの経営へもたらすリスク・機会の両面から取り組みを進めております。

・気候変動に伴うリスク・機会を以下のとおり認識しております。

リスク・機会		内容	リスク区分
リスク	移行 リスク	気候変動に係る規制強化・変更、エネルギー価格上昇等により、お客様の事業に影響が生じることによる信用リスクの増大	信用 リスク
		脱炭素に向けた技術革新や市場環境の変化により、お客様の事業に影響が生じることによる信用リスクの増大	信用 リスク
	物理的 リスク	自然災害の増加に伴う、不動産担保の毀損による信用コストの増加	信用 リスク
		当行本支店が被災することによる、事業停止、復旧コストの増加	オペレーショ ナルリスク
機会		お客様の脱炭素社会移行に向けた資金需要の増加、ビジネスマッチング等ソリューション提供の機会増加	

・気候変動がもたらす自然災害による本支店設備への被害額等を試算するため、「物理的リスク」に関するシナリオ分析を行っております。

シナリオ	IPCCのRCP8.5シナリオ(4シナリオ)
分析方法	河川洪水被害による影響(事業停止損失、復旧コスト)を、ハザードマップ分析を元に推計
分析対象	当行本支店
分析期間	2025年3月末を基準として2050年まで
分析結果	最大1億円

・今後もシナリオ分析の高度化等により、認識したリスク・機会についてそれぞれの影響度、発生可能性等を考慮し、事業戦略へ反映させてまいります。

・当行グループにおける炭素関連資産(電気、エネルギー等)の貸出金に占める割合は1.4%(2025年3月末現在)です。

人材の育成及び社内環境整備に関する方針、戦略

当行グループは、経営理念に基づき、人材を「人財」ととらえ、お客様の課題解決に向けた多様な人材の育成と、従業員一人ひとりが活躍可能な働きがいのある職場環境の整備を推進してまいります。人材総合力の強化により、当行グループの組織力の向上及び地域社会の持続的な発展に取り組んでまいります。

人材育成として、職務を効果的・効率的に遂行するため、従業員の各年次、職種、職位、業務別等に応じて求められる能力・専門知識の習得を目的とした行内・行外研修制度を実施するほか、従業員が自由に参加できるセミナーの開催や資格取得等の助成など、キャリア形成の支援も行っております。また、金融機関出身を問わず専門性の高い人材を中途採用することで、地域のお客様のニーズに合わせた様々なソリューション提供を行っております。

働きがいのある社内環境の整備として、従業員のワークライフバランスを整え、従業員一人ひとりの働きがいを

高め長期的に働けるようにするため、リモートワークへの対応、所定外労働時間の削減、特別有給休暇日数の増加等による働きやすい職場環境の整備や、従業員の健康増進のため、各種検診に対する支援強化やメンタルヘルスの研修等を行っております。

(3) リスク管理

当行グループは、気候変動に影響を与えるセクターへの方針「富山銀行グループ投融資方針」に基づき、環境・社会への影響を低減・回避するための取組みを実施しております。

また、気候変動リスクに起因する移行リスクや物理的リスクが当行グループの事業・財務に大きな影響を与える「トップリスク」の1つとして認識しており、今後、統合リスクの管理の枠組みで対応する管理態勢の構築を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

気候変動に関する指標及び目標

2030年度までに当行のCO2排出量を2013年度比50%削減します。

(2024年度の削減実績は2013年度比35%削減)

人材の育成及び社内環境整備に関する方針に関する指標の内容並びに当該指標を用いた目標及び実績

人材の多様性の確保を含む人材の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針について、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。なお、連結グループにおける記載が困難なため、銀行単体のものを記載しております。

指標	目標	実績(2025年3月末)
総合職に占める女性の割合	2022年3月末の14%から 2031年3月末までに24%	15.4%
管理職に占める中途採用者の割合	2022年3月末の5%から 2031年3月末までに12%	9.4%

(注) 1. 総合職に占める女性の割合の総合職には、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)を含んでおります。

2. 管理職に占める中途採用者の割合における管理職とは、部店長・次長・企画役以上の役職であり、執行役員(取締役を兼務する執行役員を除く。)を含んでおります。

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

事業等のリスクのうち、当行グループの業績及び財政状況等に特に重要な影響を及ぼす主要なリスクを、以下に記載した、(1) 信用リスク (2) 市場リスクと認識しております。

(1) 信用リスク

信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクです。信用リスクが増加すると、不良債権及び与信関連費用が増加するおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行グループは、債務者毎に情報収集を行い、その結果を引当てに反映する等、各々の債権に対し、貸倒れが予測される部分については、十分な引当てを行っております。しかしながら、金融経済環境の動向、世界経済や日本経済の動向、不動産価格や株価の動向等に大きな変動が発生することにより、信用供与先の経営状況が悪化し、不良債権が増加する可能性があります。その結果、現時点の想定を上回る信用コストが発生した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・信用リスクの管理体制

信用リスク管理規程に従い、信用リスク管理に関する体制を整備し運営しております。信用リスク管理は、審査部において営業店情報等によりモニタリングを行うとともに、信用格付や自己査定を通じた信用供与にかかるリスクを客観的かつ計量的に把握する「信用リスクの計量化」を行い、その結果を経営会議等に報告しております。

また、中期経営計画の重点戦略として「強固な経営基盤の確立」を掲げ、信用リスクに応じた効果的なリスク管理態勢と手法の強化に取り組んでおります。

(2) 市場リスク

国内外市場の金利、為替、株式等の様々な市場要因の変動により、資産や負債に影響を及ぼすリスクです。市場リスクが増加すると、当行グループの保有する資産の価値が減少し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

・市場リスクの管理体制

市場リスク管理規程等に従い、市場リスク管理に関する体制を整備・運営しております。市場リスク管理は、総合企画部リスク統括室において、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを日次で行い、その結果を月次で経営会議等に報告しております。

また、中期経営計画の重点戦略として「強固な経営基盤の確立」を掲げ、市場リスクに応じた効果的なリスク管理態勢と手法の強化に取り組んでおります。

金利リスク

当行グループの資産及び負債は主要業務である貸出金、有価証券及び預金で形成されており、主たる収益源は資金運用と資金調達の手数収入であり、預金金利及び貸出金利は市場金利に基づき改定しております。しかし、市場金利の変動等に対し預貸金の金利改定のタイムラグや資産負債の構成等により預金等の調達利回りと貸出金等の運用利回りの利鞘が縮小した場合、資金利益の減少により当行グループの業績へ影響する可能性があります。従って、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

為替リスク

当行グループは、外貨建資産・負債についてネットベースで資産超又は負債超ポジションが造成されている場合があり、為替の価格が当初予定されていた価格と相違することによって損失が発生するおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

価格変動リスク

当行グループは、市場性のある国債等の債券や市場価格のある株式等の有価証券を保有しております。従いまして、将来、それらの価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクがあります。

当行グループにおいては、損失管理ライン及び債券の格付管理ラインを規定し、有価証券の損失の拡大が経営に及ぼすリスクの極小化を図っておりますが、ボラティルな市況が続くような場合、当行グループが保有する資産の価値がさらに減少し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) オペレーショナルリスク

当行グループは、内部管理態勢強化、コンプライアンス態勢の充実を図っており、事務規程等に沿った正確な事務処理を励行することを徹底し、事務事故の未然防止を図るためグループ全体を挙げて取り組んでおります。しかしながら、これらの対策にも拘らず、業務の過程、役職員の活動若しくはシステムが不適切であること又は外部にて発生した事象により損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

事務リスク

役職員が事務ミスや不正など事務の間違い・事故等を起こすことにより損失を被るリスクです。当行グループは、事務の厳格化に努めておりますが、故意又は過失により生じた事故により損失を被り、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

システムリスク

コンピュータシステムの停止や誤作動などシステム障害にかかわるリスク、コンピュータが不正に使用されることにより損失を被るリスクです。コンピュータシステム障害等により損失が発生し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

法務リスク

お客さまに対する過失による義務違反及び不適切なビジネス・マーケット慣行から生じる損失・損害などのリスクです。法令等違反行為等の法律上の問題が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当行グループは現時点の法令・規制等に従い業務を運営しておりますが、将来において法律、規則、政策、実務慣行、解釈等の変更が行われた場合には、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

人的リスク

人事運営上の不公平・不公正・差別的行為から生じる損失・損害などのリスクです。人的リスクに伴う訴訟等が発生した場合、経済的な損失や社会的な信用の失墜により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

有形資産リスク

災害やその他の事象から生じる有形資産の毀損・損害などのリスクです。被害の程度によっては、業務の一部が停止する等により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

風評リスク

評判の悪化や風説の流布等により、信用が低下することから生じる損失・損害などのリスクです。悪質な風説等が発生した場合、その内容の正確性にかかわらず、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

情報資産リスク

当行グループは、膨大な顧客情報を保有しており、情報管理に関する規程及び体制の整備や従業員教育の徹底により、情報資産の厳正な管理に努めております。しかしながら、情報資産の漏洩、紛失、改竄、不適切な取得や取扱及び不適正な第三者への提供等により当行グループに対する信用低下が生じ損失を被るおそれがあり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

サイバーセキュリティリスク

当行グループは、情報システムや通信ネットワーク上で取扱われる業務データの安全性を確保するためにファイアウォールや侵入防止システム（IPS）の導入をはじめとする様々なセキュリティ対策を講じております。しかしながら、不正侵入や情報の搾取・改竄・暗号化（ランサムウェア）、DDoS攻撃等のサイバー攻撃により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 経営リスク

主要な事業の前提事項に関するリスク

当行は、銀行法第4条第1項の規定に基づき、銀行の免許を受け、銀行法第10条から第12条に規定された業務の範囲内にて銀行業を営んでおります。銀行業については、有効期間その他の期限は法令等で定められておりませんが、銀行法第26条及び同第27条にて、業務の停止等及び免許の取消等となる要件が定められており、これに該当した場合、業務の停止等及び免許の取消等が命じられます。

なお、現時点において、当行はこれらの事由に該当する事実はないと認識しております。しかしながら、将来、何らかの事由により免許の取消等があった場合には、当行の主要な事業活動に支障を来すとともに、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また当行は、前記の銀行法をはじめとする各種規制及び法制度に基づいて業務を行っております。将来において、法令諸規則、会計制度及び税制等が変更された場合には、当行の業務運営や財政状況等に影響を及ぼす可能性があります。

当行の経営戦略、事業戦略が奏功しないリスク

当行は2024年5月10日に公表した第7次中期経営計画に基づき、各経営戦略、事業戦略を打ち出し実施しております。

この計画では、「トップラインおよび課題解決力の強化」「効率経営の追求」「人的資本投資の深化」「強固な経営基盤の確立」「IR・ブランディングの浸透」の重点戦略を打ち出しておりますが、各種要因によりこれらの戦略が当初想定していた結果をもたらさず、収益性が悪化した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自己資本比率に係るリスク

当行グループの連結自己資本比率及び単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく2006年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しており、当行グループは国内基準を採用しております。

当行グループの自己資本比率が要求される基準（4%）を下回った場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等の命令を受けることとなります。当行グループの自己資本比率に影響を与える要因としては以下のもの等が含まれます。

- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下等
- ・貸出先の信用悪化や不良債権処理等による与信関係費用の増加
- ・自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・繰延税金資産の回収可能性の低下()
- ・本項記載のその他の不利益な展開

繰延税金資産の計上は、将来の課税所得など様々な予測・仮定に基づくものであるため、当行グループが将来繰延税金資産の一部又は全部が回収できないと判断した場合、繰延税金資産の取り崩しとなり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を与えるとともに、自己資本比率の低下につながる可能性があります。

(6) 流動性リスク

資金の運用と調達の間隔のミスマッチや予期しない資金の流出等により、必要な資金が確保できず資金繰りに支障をきたすリスクです。流動性リスクが増加すると、通常よりも著しく不利なコストでの資金調達を余儀なくされて損失を被り、業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、世界的な市場の混乱や金融経済環境の悪化

等の外部要因によっても当行グループの国内における資本及び資金調達条件・流動性の状況が悪化する若しくは取引が制約されるおそれがあります。これらの要因により、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) その他

感染症の拡大等により損失を被るリスク

インフルエンザやコロナウイルス等の感染症の拡大による人的被害を最小限にとどめるために止むを得ず業務の縮小を行なった場合には、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

特定地域への依存に伴うリスク

当行グループは、富山県を主要な営業基盤としており、地域別与信額においても富山県は大きな割合を占めています。富山県は、全国と比較して第2次産業のウエイトが高く、また全体としてバランスの取れた産業構造となっておりますが、日本経済はもとより、富山県の経済状態が悪化した場合には、信用リスクが増加し、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

他金融機関等との競争激化に伴うリスク

当行グループが主要な営業基盤とする富山県において、地元競合他行及びメガバンクのほか近隣他県の地域金融機関、ノンバンク等との間で競争関係にあります。また、政府系金融機関の民営化、ゆうちょ銀行の業務範囲拡大の動き、小売業等異業種からの銀行業参入など近年の金融制度の大幅な緩和を通じ激化した競争環境のなかで、当行グループが競争優位を得られない場合、調達コストの上昇を資金運用面でカバーできない等の事態も想定され、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

業務範囲拡大に伴うリスク

当行グループは、法令等の規制緩和に伴う業務範囲の拡大等を前提とした多様な営業戦略を実施しております。当該業務の拡大が予想通りに進展せず、想定した結果を得られない場合、営業戦略が奏功しないことにより、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

退職給付債務に係るリスク

当行グループの退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件に基づき算出されております。これらの前提条件が変更された場合、又は実際の年金資産の時価が下落した場合、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

固定資産の減損等に係るリスク

当行グループは、固定資産の減損会計を適用しております。その適用に伴い、市場価格の下落、使用方法または範囲の変更、収益性の低下等により損失が発生する可能性があり、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

金融犯罪に係るリスク

当行グループは、金融犯罪防止への各種対策を実施しておりますが、金融犯罪が発生した場合、お客さまへの補償や損害金の発生等によって、当行グループの業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

子会社に係るリスク

当行グループは、連結子会社と協力体制を構築し営業活動を行っております。これらの子会社は、銀行業と異なる種類のリスクを内包しております。これら子会社の業績悪化や信用不安が発生した場合、子会社に対する投資からの便益が得られなくなったり、協力体制が十分に機能しなくなる可能性があります。また、信用不安の程度によっては、当行グループの業務運営や業績及び財政状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当行及び当行グループでは、経営の健全性を維持していくため、上記のリスク管理を経営の最重要課題の一つとして捉え、リスク管理態勢の充実に努めております。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

・業績

当連結会計年度の国内経済は、為替変動や資源価格の上昇が続く中、輸出・生産ともにおおむね横ばいで推移し、個人消費は雇用や所得環境の改善を背景に持ち直しの動きがみられ、一部に足踏みが残るものの緩やかな回復の動きとなりました。

富山県経済は、横ばいの動きとなりました。製造業では、医薬品を中心とする化学工業の生産は増加し、プラスチック、アルミニウム、パルプ・紙・紙加工品、繊維、一般機械工業は横ばいに推移し、鉄鋼業は減少しました。製造業以外では情報サービス業が堅調に推移しました。

金融面では、日本銀行による金融政策変更により、短期金利は0.4%を超える水準まで上昇しました。長期金利も政策金利の引き上げなどを受けて、期末には1.5%近傍まで上昇しました。

このような環境の中、当行グループの2025年3月期の連結ベースの経営成績は以下のとおりとなりました。

主要勘定では、預金は、引続き地域に密着した営業基盤の拡充に努めた結果、期末残高は期中3,373百万円増加して502,052百万円となりました。貸出金は、中小企業等貸出金が増加した結果、期末残高は期中3,889百万円増加して383,136百万円となりました。また、有価証券は、金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、期末残高は期中4,986百万円減少して123,008百万円となりました。

経常収益は、有価証券関係収益が減少したこと等から、前期比470百万円減少し、9,675百万円となりました。一方、経常費用は、与信費用が減少したこと等から、前期比974百万円減少して8,384百万円となりました。この結果、経常利益は前期比503百万円増加して1,291百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前期比322百万円増加して954百万円となりました。

セグメントの業績については、グループ全体として経営全般の効率化と業績の向上に努めた結果、銀行業の経常収益は、438百万円減少して8,069百万円、セグメント利益（経常利益）は468百万円増加して1,212百万円となりました。リース業の経常収益は、11百万円減少して1,623百万円、セグメント利益は33百万円増加して47百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は前期比1百万円増加して46百万円、セグメント利益は前期比1百万円増加して31百万円となりました。

・キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金が増加したことを主因に前期比6,683百万円減少して、4,042百万円となりました。

投資活動によるキャッシュ・フロー

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことを主因に前期比895百万円増加して、1,867百万円となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

財務活動によるキャッシュ・フローは、自己株式の取得による支出が増加したことを主因に前期比181百万円減少して、454百万円となりました。

現金及び現金同等物の増減状況

以上の結果、当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前期比2,628百万円減少して、29,795百万円となりました。

イ．国内・国際業務部門別収支

(経営成績の説明)

当連結会計年度の資金運用収支は前連結会計年度比189百万円増加して5,364百万円、役務取引等収支は前連結会計年度比36百万円減少して1,025百万円、その他業務収支は前連結会計年度比278百万円増加して 37百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	5,094	82	2	5,174
	当連結会計年度	5,291	75	2	5,364
うち資金運用収益	前連結会計年度	5,129	83	10	0
	当連結会計年度	5,635	82	12	6
うち資金調達費用	前連結会計年度	34	1	7	26
	当連結会計年度	344	7	10	6
役務取引等収支	前連結会計年度	1,060	1		1,062
	当連結会計年度	1,027	1		1,025
うち役務取引等収益	前連結会計年度	1,414	3	11	1,406
	当連結会計年度	1,392	2	11	1,383
うち役務取引等費用	前連結会計年度	353	1	11	344
	当連結会計年度	364	4	11	357
その他業務収支	前連結会計年度	336	13	7	315
	当連結会計年度	56	8	11	37
うちその他業務収益	前連結会計年度	1,624	13	6	1,631
	当連結会計年度	1,601	8	12	1,597
うちその他業務費用	前連結会計年度	1,961		13	1,947
	当連結会計年度	1,658		23	1,634

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

3. 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

ロ．国内・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

(経営成績の説明)

資金運用勘定全体では、平均残高は貸出金の減少を主要因として前連結会計年度比4,486百万円減少し、利息は貸出金利息の増加を主要因に前連結会計年度比496百万円増加し、利回りは貸出金利回りの上昇を主要因に前連結会計年度比0.10ポイント上昇しました。

資金調達勘定全体では、平均残高はコールマネー及び売渡手形の減少を主要因として前連結会計年度比5,724百万円減少し、利息は預金利息の増加を主要因に前連結会計年度比307百万円増加し、利回りは預金利回りの上昇を主要因に前連結会計年度末比0.06ポイント上昇しました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	(8,203) 545,878	(0) 5,129	0.93
	当連結会計年度	(7,692) 541,572	(6) 5,635	1.04
うち貸出金	前連結会計年度	383,995	3,510	0.91
	当連結会計年度	380,279	3,779	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	115,832	1,555	1.34
	当連結会計年度	120,127	1,759	1.46
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	37,846	62	0.16
	当連結会計年度	33,222	88	0.26
資金調達勘定	前連結会計年度	530,708	34	0.00
	当連結会計年度	525,164	344	0.06
うち預金	前連結会計年度	510,903	24	0.00
	当連結会計年度	510,339	298	0.05
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	14,979	7	0.05
	当連結会計年度	11,920	23	0.19
うち借入金	前連結会計年度	4,824	17	0.35
	当連結会計年度	2,904	21	0.73

(注) 1．平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内子会社については、半年毎の残高に基づく平均残高を利用してあります。

2．「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

3．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度453百万円、当連結会計年度483百万円)を控除して表示しております。

4．()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	8,429	83	0.99
	当連結会計年度	7,953	82	1.03
うち有価証券	前連結会計年度	7,897	80	1.01
	当連結会計年度	7,350	77	1.04
うち預け金	前連結会計年度	68	2	4.00
	当連結会計年度	105	5	4.82
資金調達勘定	前連結会計年度	(8,203) 8,429	(0) 1	0.01
	当連結会計年度	(7,692) 7,953	(6) 7	0.09
うち預金	前連結会計年度	224	0	0.15
	当連結会計年度	259	0	0.26

- (注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
2. 「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ()	合計	小計	相殺 消去額 ()	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	546,104	1,874	544,229	5,212	10	5,201	0.95
	当連結会計年度	541,833	2,090	539,743	5,711	12	5,698	1.05
うち貸出金	前連結会計年度	383,995	1,211	382,784	3,510	7	3,502	0.91
	当連結会計年度	380,279	1,409	378,870	3,779	9	3,769	0.99
うち有価証券	前連結会計年度	123,730	26	123,704	1,636	2	1,633	1.32
	当連結会計年度	127,477	26	127,450	1,836	2	1,833	1.43
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	37,914	636	37,278	64	0	64	0.17
	当連結会計年度	33,328	654	32,673	94	0	93	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	530,934	1,848	529,086	34	7	26	0.00
	当連結会計年度	525,425	2,063	523,361	344	10	334	0.06
うち預金	前連結会計年度	511,128	636	510,492	25	0	25	0.00
	当連結会計年度	510,598	654	509,944	299	0	299	0.05
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	14,979		14,979	7		7	0.05
	当連結会計年度	11,920		11,920	23		23	0.19
うち借入金	前連結会計年度	4,824	1,211	3,612	17	7	9	0.25
	当連結会計年度	2,904	1,409	1,495	21	9	11	0.77

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度453百万円、当連結会計年度483百万円)を控除して
おります。
2. 国内業務部門と国際業務部門の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。
3. 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

八．国内・国際業務部門別役務取引の状況

(経営成績の説明)

役務取引等収益は前連結会計年度比22百万円減少して1,383百万円、役務取引等費用は前連結会計年度比13百万円増加して357百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	1,414	3	11	1,406
	当連結会計年度	1,392	2	11	1,383
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	452		0	451
	当連結会計年度	411		0	410
うち為替業務	前連結会計年度	202	3	0	205
	当連結会計年度	198	2	0	200
うち証券関連業務	前連結会計年度	235			235
	当連結会計年度	303			303
うち代理業務	前連結会計年度	27			27
	当連結会計年度	28			28
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	3			3
	当連結会計年度	3			3
うち保証業務	前連結会計年度	52	0	9	43
	当連結会計年度	53	0	10	43
役務取引等費用	前連結会計年度	353	1	11	344
	当連結会計年度	364	4	11	357
うち為替業務	前連結会計年度	17	1	0	18
	当連結会計年度	17	4	0	21

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2. 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

二．国内・国際業務部門別預金残高の状況
預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	499,033	281	636	498,679
	当連結会計年度	502,340	372	661	502,052
うち流動性預金	前連結会計年度	289,842		86	289,756
	当連結会計年度	297,857		61	297,795
うち定期性預金	前連結会計年度	208,011		550	207,461
	当連結会計年度	202,988		600	202,388
うちその他	前連結会計年度	1,179	281		1,461
	当連結会計年度	1,495	372		1,867
譲渡性預金	前連結会計年度				
	当連結会計年度				
総合計	前連結会計年度	499,033	281	636	498,679
	当連結会計年度	502,340	372	661	502,052

(注) 1. 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。

「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。

2. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

4. 相殺消去額は、当行及び子会社相互間における取引を相殺消去額として記載しております。

ホ．国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	379,247	100.00	383,136	100.00
製造業	64,408	16.98	63,298	16.52
農業、林業	1,121	0.30	2,235	0.58
漁業	2	0.00	1	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	0	0.00	5	0.00
建設業	31,915	8.42	32,819	8.57
電気・ガス・熱供給・水道業	9,758	2.57	10,451	2.73
情報通信業	5,677	1.50	5,169	1.35
運輸業、郵便業	13,312	3.51	13,346	3.48
卸売業、小売業	30,691	8.09	31,093	8.12
金融業、保険業	21,530	5.68	19,726	5.15
不動産業、物品賃貸業	70,853	18.68	76,778	20.04
各種サービス業	54,200	14.29	53,451	13.95
地方公共団体	30,430	8.02	28,581	7.46
その他	45,343	11.96	46,177	12.05
海外及び特別国際金融取引勘定分				
政府等 金融機関 その他				
合計	379,247		383,136	

- (注) 1. 「国内」とは、当行及び国内子会社であります。
「海外及び特別国際金融取引勘定分」については当行は該当ありません。
2. 国内には国内・国際業務部門の貸出金残高を含んでおります。

外国政府等向け債権残高(国別)
該当事項はありません。

へ. 国内・国際業務部門別有価証券の状況
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	19,819			19,819
	当連結会計年度	19,128			19,128
地方債	前連結会計年度	18,162			18,162
	当連結会計年度	18,541			18,541
社債	前連結会計年度	40,550			40,550
	当連結会計年度	39,877			39,877
株式	前連結会計年度	13,588		26	13,562
	当連結会計年度	13,499		26	13,472
その他の証券	前連結会計年度	27,992	7,907		35,900
	当連結会計年度	25,227	6,760		31,987
合計	前連結会計年度	120,114	7,907	26	127,995
	当連結会計年度	116,275	6,760	26	123,008

- (注) 1. 「国内業務部門」とは、当行の国内店及び国内子会社の円建取引であります。
「国際業務部門」とは、当行の国内店の外貨建取引であります。
2. 「その他の証券」には、外国債券を含んでおります。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年(2006年)金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1. 連結自己資本比率(2/3)	9.10
2. 連結における自己資本の額	279
3. リスク・アセットの額	3,068
4. 連結総所要自己資本額	122

単体自己資本比率(国内基準)

(単位：億円、%)

	2025年3月31日
1. 自己資本比率(2/3)	8.93
2. 単体における自己資本の額	268
3. リスク・アセットの額	3,006
4. 単体総所要自己資本額	120

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年(1998年)法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年(1948年)法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付を行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,978	5,277
危険債権	4,385	4,257
要管理債権	1,342	1,259
正常債権	378,107	381,408

(生産、受注及び販売の状況)

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。
なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・ 貸倒引当金

貸倒引当金は、貸出先の状況、差入れられた担保の価値及び経済全体に関する前提及び見積りに基づいて算出しております。

当該見積り及び当該仮定について、将来不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結財務諸表において追加の与信コスト（その他経常費用）が発生する可能性があります。

なお、当連結会計年度末の貸倒引当金の算定に用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載のとおりであります。

当連結会計年度の財政状態・経営成績の分析

当行は、2024年5月に公表した第7次中期経営計画のもと、営業基盤の確立や収益力の強化等に取り組んでまいりました。当該経営計画については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針・経営戦略等 中長期的な会社の経営戦略」に記載のとおり、重点戦略として「トップラインおよび課題解決力の強化」「効率経営の追求」「人的資本投資の深化」等を掲げており、本年度の経営成績は以下のとおりとなりました。

「トップラインおよび課題解決力の強化」のうち、融資・ソリューションにおいては、お客さまとの伴走による課題解決型融資への取り組み強化を図る等の付加価値の高い融資への取り組みを行い、貸出金残高及び利息ともに増加しました。市場運用においては、リスクリターンを最適化した基準ポートフォリオの構築等を行い資金運用力の向上に努めた結果、有価証券利息配当金が前期比増加しました。

「効率経営の追求」のうち、店舗戦略において、支店同士が近隣にあった福光支店と福光中央支店を店舗内店舗へ移行し、利便性の高い場所へ移転の決定、投資を行いました。

「人的資本の深化」として、給与改定や専門人材の育成や採用に取り組んだ結果、前期比人件費が増加しました。

・預金

法人預金が増加したことから、期末残高は期中3,373百万円増加して502,052百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金残高(未残)	498,679	502,052	3,373
うち個人預金	370,668	367,353	3,315
うち法人預金	128,010	134,699	6,688

・貸出金

事業性貸出金が増加したことから、期末残高は期中3,889百万円増加して383,136百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
貸出金残高(未残)	379,247	383,136	3,889
うち事業性貸出金残高	303,473	308,377	4,903
うち消費者ローン残高	44,374	45,200	825

・有価証券

金利リスクに配慮するとともに安定収益と流動性確保を目的に資金の効率的な運用に努めた結果、期末残高は期中4,986百万円減少して123,008百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
有価証券残高(未残)	127,995	123,008	4,986
債券	78,532	77,548	984
株式	13,562	13,472	89
その他の証券	35,900	31,987	3,912

・連結自己資本比率(国内基準)

連結自己資本比率は、0.88%上昇して9.10%となりました。国内基準行に求められる健全性基準である4%を大きく上回っております。

	前連結会計年度末 (%) (A)	当連結会計年度末 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
連結自己資本比率	8.22	9.10	0.88

・連結業務粗利益

連結業務粗利益は、資金運用収支やその他業務収支が増加したことから、前期比431百万円増加して6,352百万円となりました。

・経常利益等

連結業務粗利益が増加したことや与信費用が減少したこと等から、経常利益は前期比503百万円増加して1,291百万円となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は前期比322百万円増加して、954百万円となりました。

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	5,174	5,364	189
資金運用収益	5,201	5,698	496
資金調達費用	26	334	307
役務取引等収支	1,062	1,025	36
役務取引等収益	1,406	1,383	22
役務取引等費用	344	357	13
その他業務収支	315	37	278
その他業務収益	1,631	1,597	33
その他業務費用	1,947	1,634	312
連結業務粗利益	5,921	6,352	431
営業経費	5,288	5,338	50
貸倒償却引当費用	1,587	584	1,002
貸出金償却	0		0
個別貸倒引当金繰入額	1,270	434	836
一般貸倒引当金繰入額	315	135	180
その他の債権売却損等		15	15
株式等関係損益	1,557	563	993
その他	185	298	112
経常利益	788	1,291	503
特別損益	12	0	12
税金等調整前当期純利益	775	1,291	515
法人税、住民税及び事業税	92	306	214
法人税等調整額	35	3	32
法人税等合計	127	309	182
当期純利益	648	981	333
非支配株主に帰属する当期純利益	15	27	11
親会社株主に帰属する当期純利益	632	954	322

資本の財源及び資金の流動性

当連結会計年度のキャッシュ・フローの概況につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

翌連結会計年度以降の設備投資等につきましては、原則として自己資本により対応する予定であります。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、顧客の利便性に配慮した機能サービスはもちろん、大きく変化する経営環境への競争力強化に重点を置き、合わせて効率化、省力化及び事務堅確化を一層推進するための投資を行っております。

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業においては、店舗や事務機器・ソフトウェア等への投資を行い、投資額は333百万円となりました。

リース業においては、重要な設備投資はありません。

2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(m ²)	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他7か店	富山県 高岡市	銀行業	店舗	5,799.55	806	3,783	91	40	4,723	121
		富山支店 他12か店	富山県 富山市	銀行業	店舗	8,950.52 (2,090.95)	1,484	164	35	22	1,705	74
		新湊支店 他16か店	富山県内	銀行業	店舗	13,175.32 (1,027.08)	696	642	68	34	1,441	105
		金沢 営業部	石川県 金沢市	銀行業	店舗			36	7	2	45	16
		事務セ ンター	富山県 高岡市	銀行業	事務セ ンター	2,601.56 (679.45)	155	55	60	0	271	28
		その他 の施設	富山県 高岡市他	銀行業	研修所 他	770.42	111	12	0		123	
連結 子会社	富山リー ス株式会 社		富山県 富山市	リース 業	店舗			4	0		5	5
	富山保証 サービス 株式会社		富山県 高岡市	その他	店舗							

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め6百万円であります。

2. 動産はリース用動産1百万円、事務機械134百万円、その他128百万円などであります。

3. 当行の店舗外現金自動設備10か所は上記に含めて記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	福光 支店	富山県 南砺市	新築	銀行業	店舗	236	156	自己 資金	2024年12月	2025年6月

(注) 上記設備計画の金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,444,400	5,444,400	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は 100株であります。
計	5,444,400	5,444,400		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2015年10月1日	48,999	5,444		6,730		5,690

(注) 2015年6月26日開催の第89回定時株主総会決議により、2015年10月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施いたしました。これにより発行済株式総数は48,999,600株減少し、5,444,400株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	21	21	656	18	9	4,778	5,504	
所有株式数(単元)	3	9,202	577	26,133	480	12	17,829	54,236	20,800
所有株式数の割合(%)	0.01	16.97	1.06	48.18	0.89	0.02	32.87	100.00	

(注) 1. 自己株式116,799株は、「個人その他」に1,167単元、「単元未満株式の状況」に99株含まれております。
2. 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社北陸銀行	富山県富山市堤町通り1丁目2番26号	233	4.38
株式会社ホクタテ	富山県富山市中野新町1丁目2番10号	178	3.35
トナミホールディングス株式会社	富山県高岡市昭和町3丁目2番12号	161	3.02
富山銀行従業員持株会	富山県高岡市下関町3番1号	142	2.66
三協立山株式会社	富山県高岡市早川70番地	140	2.63
日本海ガス絆ホールディングス株式会社	富山県富山市城北町2番36号	115	2.16
株式会社クスリのアオキ	石川県白山市松本町2512番地	110	2.06
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	96	1.80
損害保険ジャパン株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	94	1.76
北陸電気工業株式会社	富山県富山市下大久保3158番地	78	1.47
計		1,350	25.34

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 116,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,306,900	53,069	
単元未満株式	普通株式 20,800		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	5,444,400		
総株主の議決権		53,069	

(注) 上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が3百株含まれておりま
す。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社富山銀行	高岡市下関町3番1号	116,700		116,700	2.14
計		116,700		116,700	2.14

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年11月8日)での決議状況 (取得期間 2024年11月11日)	120,000	189,240,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	115,000	181,355,000
残存決議株式の総数及び価額の総額		
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)		
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)		

(注) 2024年11月8日開催の取締役会決議による取得は、2024年11月11日にすべて終了しております。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	92	141,765
当期間における取得自己株式		

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	100	
当期間における取得自己株式	193	

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬対象者の退職者に伴う取得であります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(単元未満株式の買増請求による売渡)				
その他(譲渡制限付株式報酬による処分)	22,104	42,095,865		
保有自己株式数	116,799		116,992	

(注) 当期間における「その他(単元未満株式の買増請求による売渡)」及び「保有自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当行の配当政策は、健全経営を堅持することにより、株主各位に対して安定的な利益配分を維持していくことを基本方針としております。

当行の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。当行は取締役会の決議により、毎年9月30日を基準として中間配当を行うことができる旨を定款に定めており、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会で決定しております。

この方針に基づき、当期の配当金は、中間配当金として1株当たり25円00銭を実施いたしました。期末配当金についても1株当たり25円00銭とし、年間配当金は50円00銭を継続することを決定する予定です。

内部留保金は、個人・中小企業の皆さまへの融資を中心に安定的かつ効率的に運用することで当行の将来利益に貢献し、健全堅実経営と相俟って長期安定的な利益配分の実施に寄与するものと考えております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年11月8日 取締役会決議	135	25.00
2025年6月27日 定時株主総会決議(予定)	133	25.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当行は、コーポレート・ガバナンスを最重要な経営の柱と認識し、規律ある組織運営や経営の効率性向上のため、取締役会規則等行内規程を整備するなど、取締役の職務執行機能の強化と監視機能や監督・監査を適切に実施できる体制の整備を図っております。

また、当行の持続的な成長及び長期的な企業価値の向上を図る観点から、意思決定の透明性・公共性を確保するとともに、保有する経営資源を十分有効に活用し、迅速・果敢な意思決定により経営の活力を増大させることがコーポレート・ガバナンスの要諦であると考え、次の基本的な考え方に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に積極的に取り組んでおります。

- (1) 株主の皆さまの権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主の皆さまを含むステークホルダーの利益を考慮し、適切に協働します。
- (3) 会社情報を適切に開示し、透明性を確保します。
- (4) 取締役会による業務執行の監督機能の実効性を強化します。
- (5) 中長期的な企業価値の向上に資するよう、株主の皆さまとの間で建設的な対話を行います。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当行は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、監査役会設置会社であり、経営上の意思決定、執行及び監督に係る体制は以下のとおりであります。

なお、当行は2025年6月27日開催予定の第99回定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款一部変更の件」を提案しており、当議案が原案どおり承認可決された場合、株主総会終結の時をもって監査等委員会設置会社へ移行いたします。また、当該定時株主総会では、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、これらの議案が承認可決された場合、それぞれ以下のとおり変更となる予定であります。

イ．取締役会

取締役会は、法令・定款で定められる事項及び経営に関する重要事項について決定するほか、取締役の職務の執行を監督しております。また、執行役員制度を導入し、経営の意思決定・監督と業務執行を分離することにより、取締役会における経営の意思決定の迅速化並びに業務執行機能の強化を図っております。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、取締役会は、社外取締役2名を含む8名（議長 取締役頭取 中沖雄、森永利宏、高田恭介、末武真吾、金田卓也、寺尾晋一、大澤眞（社外）、野田万起子（社外））で構成されております。

（第99回定時株主総会の議案可決後（2025年6月27日）の取締役会は、社外取締役5名を含む13名（議長 取締役頭取 中沖雄、森永利宏、高田恭介、寺尾晋一、末武真吾、金田卓也、西岡浩紀、大澤眞（社外）、野田万起子（社外）、織田茂、海下巧（社外）、新田洋太郎（社外）、山口省蔵（社外））で構成される予定であります。）

ロ．監査役会

監査役会は、取締役会をはじめ社内的重要な会議への出席や内部監査部門及び会計監査人との緊密な連携を行うほか、取締役及び使用人からの営業報告の聴取、決裁書類の閲覧等により監査を行っており、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査しております。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、監査役会は、社外監査役2名を含む3名（議長 常勤監査役 佐原和生、海下巧（社外）、新田洋太郎（社外））で構成されております。

（第99回定時株主総会の議案可決後（2025年6月27日）、当行は監査役会設置会社から監査等委員会設置会社へ移行いたします。監査等委員会は、社外取締役3名を含む4名（議長 常勤監査等委員 織田茂、海下巧（社外）、新田洋太郎（社外）、山口省蔵（社外））で構成される予定であります。）

ハ．経営会議

経営会議は、取締役会の下に設置しております。経営会議は、取締役会へ上程すべき経営に関する重要な事項の審議、取締役会で決定した総合予算計画や業務運営方針の進捗管理、各部の重要案件の審議・報告をしておりま

す。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、取締役頭取、執行役員、常勤監査役、部長から構成されております。

（第99回定時株主総会の議案可決後（2025年6月27日）の経営会議は、取締役頭取、執行役員、常勤監査等委員、部長から構成される予定であります。）

二．指名報酬委員会

指名報酬委員会は、取締役の指名・報酬等に関する手続きの客観性や透明性を高め、コーポレート・ガバナンスの充実に図るため取締役会の諮問機関として設置しております。

有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、指名報酬委員会は、社外取締役2名を含む3名（議長 取締役頭取 中沖雄、大澤眞（社外）、野田万起子（社外））で構成されております。

（第99回定時株主総会の議案可決後（2025年6月27日）の指名報酬委員会は、社外取締役3名を含む5名（議長 取締役頭取 中沖雄、高田恭介、大澤眞（社外）、野田万起子（社外）、山口省蔵（社外、監査等委員））から構成される予定であります。）

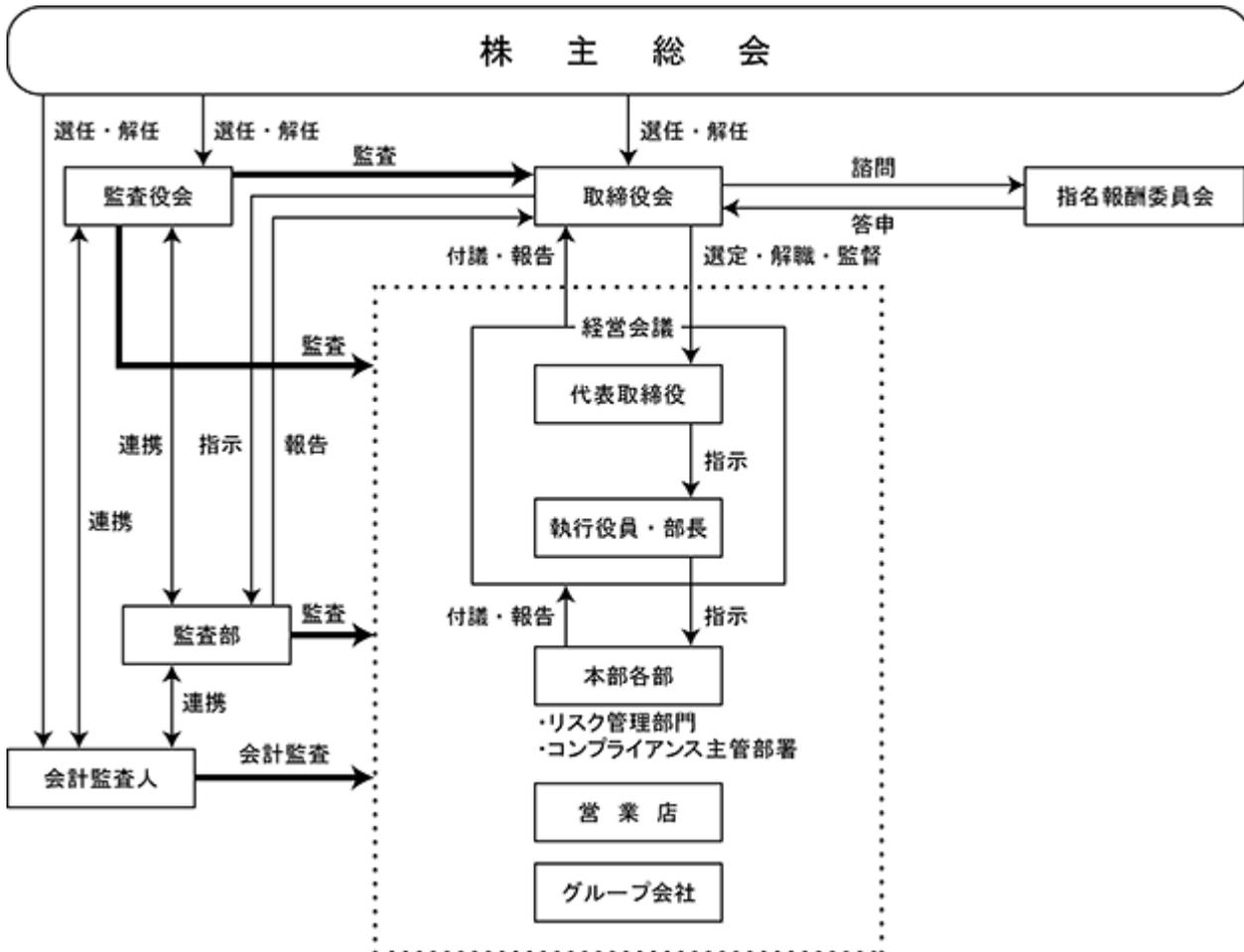
ホ．現状の体制を採用している理由

取締役会での決議事項を、主要な部門に配置された取締役を中心に執行する体制としております。また、独立性の高い社外取締役による経営監督機能及び社外監査役を含む監査役、監査役会による監査機能を有効に活用することで、コーポレート・ガバナンスの実効性を高めることができると考えております。

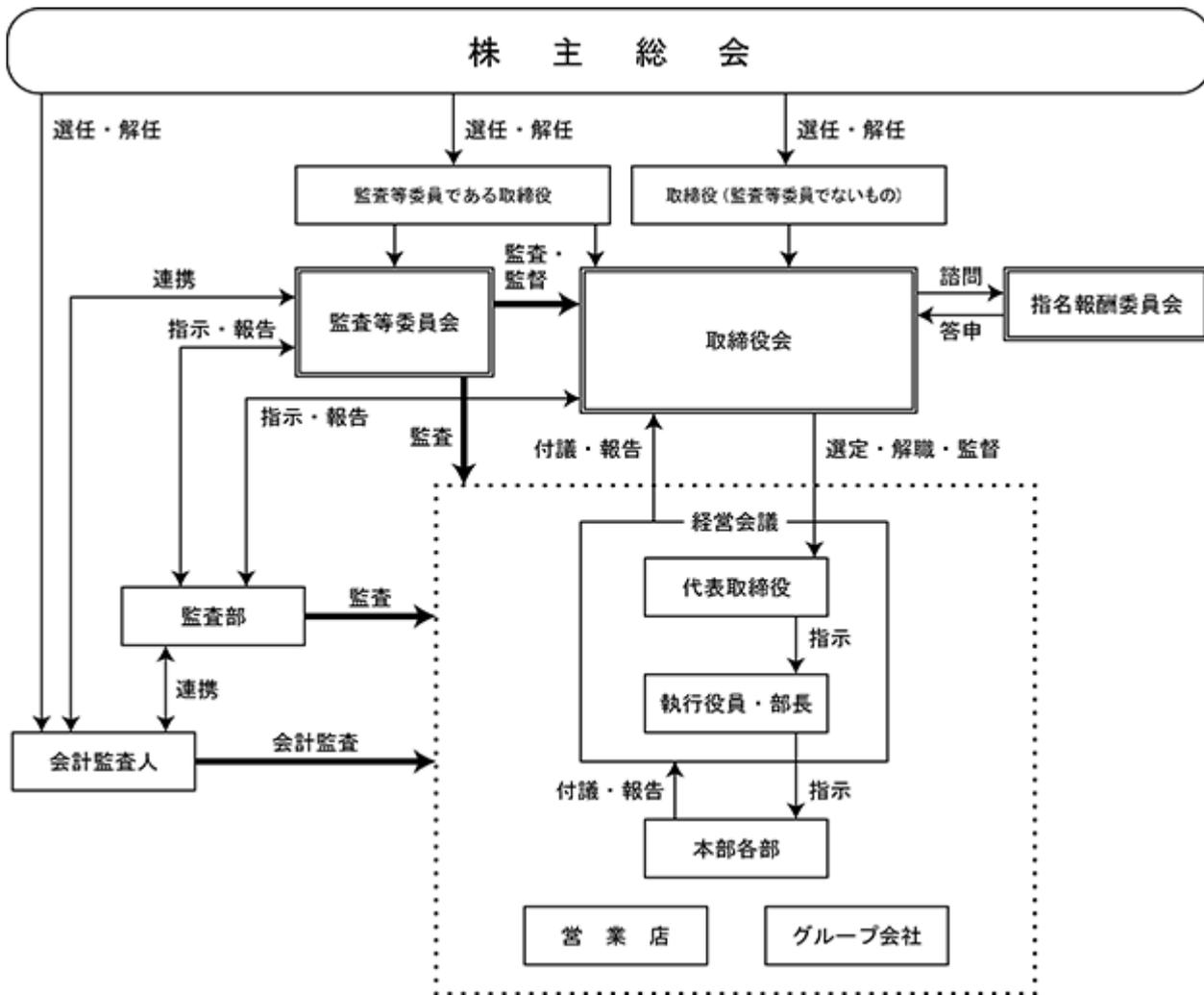
なお、2025年6月27日開催予定の第99回定時株主総会の議案（決議事項）である「定款一部変更の件」が原案どおり承認可決された場合、当行は、株主総会終結の時をもって、経営の透明性の向上及び意思決定の迅速化を目的に監査等委員会設置会社へ移行します。委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会が、業務執行の適法性・妥当性の監査・監督を担うことでより透明性の高い経営を実現し、さらに取締役会の業務執行権限の一部を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に委任することにより、取締役会の適切な監督のもとで、経営の意思決定及び業務執行の更なる迅速化が可能となると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制図は次のとおりであります。

・有価証券報告書提出日時点（2025年6月25日）



・第99回定時株主総会の議案可決後（2025年6月27日）



企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況（有価証券報告書提出日現在（2025年6月25日））

イ．基本的な考え方

- ・当行では、業務の適正を確保するための体制である内部統制システムの整備を重要な経営課題として捉え、連結子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス態勢、リスク管理態勢の整備を図るべく、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め実効性確保に努めております。

ロ．整備状況

- ・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範として、行員倫理規定等のコンプライアンス規定を定めると共に、その実践にあたってコンプライアンス・マニュアルを制定して指針とし、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護等を含めた法令等遵守の徹底を図る。
実効性向上のため、取締役会で年度毎にコンプライアンス・プログラムを承認し、態勢強化に努めると共に、実施状況を経営会議で定期的にチェックし、取締役会に報告する。
コンプライアンス問題発生時には、その内容等について各部署のコンプライアンス担当者並びに責任者から主管部、主管部からコンプライアンス統括部門、経営会議を経て取締役会へ報告する体制とする。また、全役職員がコンプライアンス上問題のある事項について直接報告できる体制として内部通報制度を構築する。
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
文書保存規定等を定め、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存及び管理する。また、取締役及び監査役は、常時、これらの文書を閲覧できる。
- ・損失の危険の管理に関する規程その他の体制
当行のリスクを網羅的・統一的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化すると共に、管理部署においてリスクの種類や特性に対応した適切な管理を行う。
災害や障害等の不測の事態や危機発生時に備え、「業務継続に関する基本方針」を定め、危機管理体制の整備を行う。
総合企画部リスク統括室を統一的リスク管理部門とし、各リスクの管理態勢及び運営状況を統一的にチェックすると共に、経営会議をリスク管理に関する全行横断的かつ統括的な審議・協議機関とし、リスク全般に亘り管理状況を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。
また、監査部は、リスク管理態勢全般に亘り監査を実施し、その結果を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。
- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役会は中期経営計画に基づき毎年総合予算計画及び業務運営方針を定め、経営目標を明確化すると共に、その進捗状況を経営会議で定期的に検証し、取締役会へ報告する。
日常の職務執行に際しては、組織規定に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。
業務執行の機動性を高めるため毎週経営会議を開催し、各部の重要案件の審議、報告を行う。また、取締役会規則を定め、付議基準を明確化すると共に議題に関する資料の充実を図って審議内容の深度を高める。
- ・当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当行は、当行グループの業務の適正を確保するため子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、内部統制の強化に努めると共に、子会社に対する管理方針や報告体制等を定めた、「関係会社管理規程」を制定し、管理態勢を整備する。
当行のコンプライアンス体制、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。子会社は、各種規定を定め、執行状況について各リスク等の管理部署の要請に応じ報告する。
当行及び子会社は、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用される体制を整備する。
また、当行監査部は、コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢及び各種リスク管理態勢などの内部監査をグループ全体に実施し、定期的に取締役会に報告する。

・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

取締役は、監査役を補助すべき使用人を監査部に置き、監査役はこの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができる。

また、監査役を補助すべき使用人の人事異動・人事評価・懲戒処分については、監査役会の意見を尊重する。

・当行及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当行及び子会社の取締役及び使用人は、法律に定める事項について監査役に報告すると共に、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行う。報告者は、情報提供を理由として不利な取扱いを受けることはない。

また、監査役が取締役会ほか常務会、経営会議等の重要な会議に出席し、必要に応じ意見を表明できる体制とする。

・その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役会は、頭取、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

監査役会は、必要に応じ、銀行の費用で法律・会計の専門家を活用することができる。

内部統制システムの整備の状況（第99回定時株主総会后（2025年6月27日））

イ．基本的な考え方

・当行では、業務の適正を確保するための体制である内部統制システムの整備を重要な経営課題として捉え、連結子会社を含めたグループ全体のコンプライアンス態勢、リスク管理態勢の整備を図るべく、内部統制システムの整備に関する基本方針を定め実効性確保に努めております。

ロ．整備状況

・取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守するための行動規範として、行員倫理規定等のコンプライアンス規定を定めると共に、その実践にあたってコンプライアンス・マニュアルを制定して指針とし、全役職員に反社会的勢力との関係遮断、顧客保護等を含めた法令等遵守の徹底を図る。

実効性向上のため、取締役会で年度毎にコンプライアンス・プログラムを承認し、態勢強化に努めると共に、実施状況を経営会議で定期的にチェックし、取締役会に報告する。

コンプライアンス問題発生時には、その内容等について各部署のコンプライアンス担当者並びに責任者から主管部、主管部からコンプライアンス統括部門、経営会議を経て取締役会へ報告する体制とする。また、全役職員がコンプライアンス上問題のある事項について直接報告できる体制として内部通報制度を構築する。

・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書保存規定等を定め、取締役及び使用人の職務執行に係る情報を文書等に記録し、保存及び管理する。また、取締役は、常時、これらの文書を閲覧できる。

・損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当行のリスクを網羅的・統合的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化すると共に、管理部署においてリスクの種類や特性に対応した適切な管理を行う。

災害や障害等の不測の事態や危機発生時に備え、「業務継続に関する基本方針」を定め、危機管理体制の整備を行う。

総合企画部リスク統括室を統合的リスク管理部門とし、各リスクの管理態勢及び運営状況を統合的にチェックすると共に、経営会議をリスク管理に関する全行横断的かつ統括的な審議・協議機関とし、リスク全般に亘り管理状況を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。

また、監査部は、リスク管理態勢全般に亘り監査を実施し、その結果を取り纏めて定期的に取締役会に報告する。

・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は中期経営計画に基づき毎年総合予算計画及び業務運営方針を定め、経営目標を明確化すると共に、

その進捗状況を経営会議で定期的に検証し、取締役会へ報告する。

日常の職務執行に際しては、組織規定に基づき権限の委譲が行われ、各レベルの責任者が意思決定ルールに則り業務を遂行する。

業務執行の機動性を高めるため毎週経営会議を開催し、各部の重要案件の審議、報告を行う。また、取締役会規則を定め、付議基準を明確化すると共に議題に関する資料の充実を図って審議内容の深度を高める。

・ 当行及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当行は、当行グループの業務の適正を確保するため子会社各社に取締役及び監査役を派遣し、内部統制の強化に努めると共に、子会社に対する管理方針や報告体制等を定めた、「関係会社管理規程」を制定し、管理態勢を整備する。

当行のコンプライアンス体制、リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の業務の適正化を図る。子会社は、各種規定を定め、執行状況について各リスク等の管理部署の要請に応じ報告する。

当行及び子会社は、財務報告の適正性を確保するため、財務報告に係る内部統制が適切に整備・運用される体制を整備する。

また、当行監査部は、コンプライアンス態勢、顧客保護等管理態勢及び各種リスク管理態勢などの内部監査をグループ全体に実施し、定期的に取り締役に報告する。

・ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査等委員会はその職務の執行に必要な場合は、監査部に監査等委員会の職務の遂行の補助を委嘱することができる。

・ 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項及び監査等委員会の前号の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の前号の使用人の人事異動や人事考課等については、あらかじめ監査等委員会の同意を得たうえで決定することとし、当該使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性を確保する。

当該使用人は、もっぱら監査等委員会の指示に基づき監査等委員会の職務の執行を補助するものとし、監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して取締役（監査等委員である取締役を除く。）、監査部長等の指揮命令を受けないものとする。

・ 当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人、並びに子会社の取締役、監査役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制

当行の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人並びに子会社の取締役、監査役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当行及び子会社に重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況及びその内容を速やかに報告する。

・ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

内部通報規程等に基づき、前号の報告を行った者に対して、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをしないこととする。

・ 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払または償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

・ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、頭取、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催する。

リスク管理体制の整備の状況

当行では、リスクを網羅的・統合的に管理するために内部管理基本方針を定め、リスクカテゴリー毎の管理方針や管理部署を明確化するとともに、総合企画部リスク統括室を統合的リスク管理部門として位置づけ、各種リスク

管理を一元的に管理する体制としております。

また、統合的リスク管理方針を定め、当行が抱える各種リスク管理を統合的に捉えたうえでリスクコントロールを行い、統合的リスク管理の高度化を図るとともに、経営の健全性を確保しております。

その他の事項

(責任限定契約)

当行は、会社法第427条第1項に基づき、社外取締役及び非常勤監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び非常勤監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

(取締役の定数)

有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在、当行の取締役は15名以内とする旨を定款で定めております。

(2025年6月27日開催予定の第99回定時株主総会の議案可決後、当行の取締役(監査等委員であるものを除く。)は12名以内、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定款で定める予定です。)

(取締役の選任の要件)

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

当行は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨を定款で定めております。

a. 自己株式の取得

経済情勢の変化に対応し財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため。

b. 中間配当

株主への安定的な利益配分を維持して行くため。

(株主総会の特別決議要件)

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当行は取締役会を月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
中沖 雄	12回	12回
岡部 一浩	2回	2回
森永 利宏	12回	12回
高田 恭介	10回	10回
佐原 和生	2回	2回
末武 真吾	12回	12回
金田 卓也	12回	12回
寺尾 晋一	10回	10回
大澤 眞	12回	12回
野田 万起子	12回	12回

取締役会では、経営概況、業績推移、リスクモニタリング報告、経営計画推移、リスク管理体制整備、内部統制及びコーポレートガバナンスに関する事項、業務運営に関する事項（総合予算等の重要な事業計画、支店その他の重要な組織の設置変更及び廃止、重要な契約の締結及び改廃、重要な方針（ポリシー等）・規程の制定及び改廃等）等を検討しております。

(2) 【役員の状況】

役員の状況

イ．有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在の役員の状況は以下のとおりです。

男性10名 女性1名 （役員のうち女性の比率9%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	中 沖 雄	1962年7月18日生	1986年4月 2002年9月 2016年4月 2019年6月 2020年5月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 みずほ証券株式会社ストラクチャードファイナンスグループ不動産投資銀行部長 同社執行役員グローバル投資銀行部門担当 当行入行、常務取締役企業金融部長 取締役頭取（現職）	2023年 6月から 2年	18,542
取締役 専務執行役員	森 永 利 宏	1961年12月11日生	1984年4月 2006年12月 2010年6月 2011年6月 2017年6月 2021年6月 2025年1月	当行入行 総合企画部リスク統括室長 経営企画室長兼総合企画部リスク統括室長 取締役経営企画室長兼総合企画部長 常務取締役総合企画部長 取締役常務執行役員総合企画部長 取締役専務執行役員（現職）	2023年 6月から 2年	9,142
取締役 専務執行役員	高 田 恭 介	1958年11月2日生	1982年4月 2006年7月 2010年7月 2011年6月 2013年1月 2017年6月 2019年6月 2023年6月 2024年6月 2025年1月	日本銀行入行 同行秋田支店長 同行金融機構局上席考査役 同行札幌支店長 名古屋鉄道株式会社事業企画部付部長 同社専務取締役CFO兼経営戦略担当 矢作建設工業株式会社代表取締役副社長 当行監査役 取締役執行役員 取締役専務執行役員（現職）	2024年 6月から 1年	558
取締役 執行役員 営業統括部長	末 武 真 吾	1971年3月25日生	1994年4月 2011年4月 2014年12月 2020年6月 2021年6月 2023年6月 2024年2月	当行入行 営業統括部企画役 金沢事務所長兼営業統括部企画役 取締役金沢営業部長 執行役員金沢営業部長 取締役執行役員金沢営業部長 取締役執行役員営業統括部長（現職）	2023年 6月から 2年	5,464
取締役 執行役員 経営管理部長	金 田 卓 也	1971年3月14日生	1993年4月 2011年6月 2014年6月 2016年4月 2019年9月 2021年6月 2023年6月	当行入行 駅南支店長 砺波支店長兼砺波チューリップ支店長 営業統括部次長 経営管理部長 執行役員経営管理部長 取締役執行役員経営管理部長（現職）	2023年 6月から 2年	5,012
取締役 執行役員 リスク統括室担当	寺 尾 晋 一	1963年4月2日生	1987年4月 1996年4月 2016年1月 2017年4月 2023年1月 2023年6月 2024年6月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 株式会社東京三菱銀行ニューヨーク支店 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社ウェルスマネジメント戦略部 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社国際事業統括部 当行入行、営業統括部参与 執行役員金融商品サービス室担当 取締役執行役員リスク統括室担当（現職）	2024年 6月から 1年	1,153
取締役	大 澤 真	1959年2月20日生	1981年4月 1990年5月 1997年6月 1999年6月 2003年6月 2006年9月 2012年2月 2017年6月	日本銀行入行 国際通貨基金アジア局出向 日本銀行ロンドン事務所次長 同行金融市場局金融市場課長 同行那覇支店長 プライスウォーターハウスクーパース入社 株式会社フィーモ代表取締役（現職） 当行取締役（現職）	2023年 6月から 2年	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	野田 万起子	1970年 8月25日生	1993年 4月 2010年 4月 2010年12月	株式会社ベンチャー・リンク入社 同社取締役 Human Delight株式会社代表取締役社長(現職)	2023年 6月から 2年	
			2011年 3月 2015年 2月 2017年 6月	インクグロウ株式会社代表取締役社長 同社取締役会長 当行取締役(現職)		
常勤監査役	佐原 和生	1962年 8月27日生	1986年 4月 2007年10月 2010年 2月 2014年 6月 2017年 5月 2018年 6月 2021年 6月 2024年 6月	当行入行 庄川支店長 砺波支店長 監査部長 審査部長 取締役審査部長 取締役執行役員審査部長 常勤監査役(現職)	2024年 6月から 4年	5,884
監査役	海下 巧	1967年 4月 4日生	1992年 4月 2004年12月 2007年 5月 2016年10月 2018年 8月 2021年 2月 2021年 6月	花王株式会社入社 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 海下巧公認会計士事務所開設(現職) 監査法人彌榮会計社 社員登用 当行仮監査役 当行監査役(現職)	2024年 6月から 4年	
監査役	新田 洋太郎	1984年 9月14日生	2010年 4月 2016年 3月 2020年 3月 2020年 3月 2020年 6月 2021年 6月 2025年 3月	中部ガス株式会社入社 日本海ガス株式会社入社 同社代表取締役 日本海ガス絆ホールディングス株式会社代表取締役社長(現職) 株式会社日本海ラボ代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職) 日本海ガス株式会社代表取締役社長(現職)	2021年 6月から 4年	
計						45,755

- (注) 1. 取締役大澤眞氏及び野田万起子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
(注) 2. 監査役海下巧氏及び新田洋太郎氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
(注) 3. 当行では取締役会機能及び業務執行体制の強化を目的として、執行役員制度を導入しております。有価証券報告書提出日(2025年6月25日)現在の執行役員は次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員 本店営業部長	中田 勝久
執行役員 魚津支店長	矢倉 良彦
執行役員 審査部長	堀 一夫
執行役員 富山支店長	本田 尚孝
執行役員 事務部長	西岡 浩紀

- (注) 4. 当行は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
樋爪 勇	1946年 7月 7日生	1971年 4月 1980年 2月 1988年 4月	弁護士登録(富山県弁護士会) 正力法律事務所入所 樋爪法律事務所開設(現樋爪・大原法律事務所)(現職) 富山県弁護士会会長	

口．2025年6月27日開催予定の第99回定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を上程しており、これらの議案が原案どおり承認可決されますと、役員状況及びその任期は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性12名 女性1名（役員のうち女性の比率7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役頭取 (代表取締役)	中 沖 雄	1962年7月18日生	1986年4月 2002年9月 2016年4月 2019年6月 2020年5月	株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行 みずほ証券株式会社ストラクチャードファイナンスグループ不動産投資銀行部長 同社執行役員グローバル投資銀行部門担当 当行入行、常務取締役企業金融部長 取締役頭取（現職）	2025年 6月から 1年	18,542
取締役 専務執行役員	森 永 利 宏	1961年12月11日生	1984年4月 2006年12月 2010年6月 2011年6月 2017年6月 2021年6月 2025年1月	当行入行 総合企画部リスク統括室長 経営企画室長兼総合企画部リスク統括室長 取締役経営企画室長兼総合企画部長 常務取締役総合企画部長 取締役常務執行役員総合企画部長 取締役専務執行役員（現職）	2025年 6月から 1年	9,142
取締役 専務執行役員	高 田 恭 介	1958年11月2日生	1982年4月 2006年7月 2010年7月 2011年6月 2013年1月 2017年6月 2019年6月 2023年6月 2024年6月 2025年1月	日本銀行入行 同行秋田支店長 同行金融機構局上席考査役 同行札幌支店長 名古屋鉄道株式会社事業企画部付部長 同社専務取締役CFO兼経営戦略担当 矢作建設工業株式会社代表取締役副社長 当行監査役 取締役執行役員 取締役専務執行役員（現職）	2025年 6月から 1年	558
取締役 常務執行役員 リスク統括室担当	寺 尾 晋 一	1963年4月2日生	1987年4月 1996年4月 2016年1月 2017年4月 2023年1月 2023年6月 2024年6月 2025年6月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 株式会社東京三菱銀行ニューヨーク支店 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社ウェルスマネジメント戦略部 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社国際事業統括部 当行入行、営業統括部参与 執行役員金融商品サービス室担当 取締役執行役員リスク統括室担当（現職） 取締役常務執行役員リスク統括室担当（予定）	2025年 6月から 1年	1,153
取締役 執行役員 営業統括部長	末 武 真 吾	1971年3月25日生	1994年4月 2011年4月 2014年12月 2020年6月 2021年6月 2023年6月 2024年2月	当行入行 営業統括部企画役 金沢事務所長兼営業統括部企画役 取締役金沢営業部長 執行役員金沢営業部長 取締役執行役員金沢営業部長 取締役執行役員営業統括部長（現職）	2025年 6月から 1年	5,464
取締役 執行役員 経営管理部長	金 田 卓 也	1971年3月14日生	1993年4月 2011年6月 2014年6月 2016年4月 2019年9月 2021年6月 2023年6月	当行入行 駅南支店長 砺波支店長兼砺波チューリップ支店長 営業統括部次長 経営管理部長 執行役員経営管理部長 取締役執行役員経営管理部長（現職）	2025年 6月から 1年	5,012
取締役 執行役員 事務部長	西 岡 浩 紀	1968年1月29日生	1990年4月 2009年2月 2017年2月 2020年6月 2022年10月 2024年6月 2025年6月	当行入行 事務部企画役 審査部資産査定管理室長 監査部次長 事務部長 執行役員事務部長（現職） 取締役執行役員事務部長（予定）	2025年 6月から 1年	1,058

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役	大澤 眞	1959年2月20日生	1981年4月 1990年5月 1997年6月 1999年6月 2003年6月 2006年9月 2012年2月 2017年6月	日本銀行入行 国際通貨基金アジア局出向 日本銀行ロンドン事務所次長 同行金融市場局金融市場課長 同行那覇支店長 ブライスウォーターハウスクーパース入社 株式会社フィーモ代表取締役(現職) 当行取締役(現職)	2025年 6月から 1年	
取締役	野田 万起子	1970年8月25日生	1993年4月 2010年4月 2010年12月 2011年3月 2015年2月 2017年6月	株式会社ベンチャー・リンク入社 同社取締役 Human Delight株式会社代表取締役社長(現職) インクグロウ株式会社代表取締役社長 同社取締役会長 当行取締役(現職)	2025年 6月から 1年	
取締役 常勤監査等委員	織田 茂	1960年8月27日生	1984年4月 2005年9月 2008年4月 2009年5月 2017年5月 2025年6月	当行入行 新湊支店次長 大沢野支店長 総合企画部次長 監査部長(現職) 取締役常勤監査等委員(予定)	2025年 6月から 2年	200
取締役 監査等委員	海下 巧	1967年4月4日生	1992年4月 2004年12月 2007年5月 2016年10月 2018年8月 2021年2月 2021年6月 2025年6月	花王株式会社入社 新日本監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入社 公認会計士登録 海下巧公認会計士事務所開設(現職) 監査法人彌榮会計社 社員登用 当行仮監査役 当行監査役(現職) 当行取締役監査等委員(予定)	2025年 6月から 2年	
取締役 監査等委員	新田 洋太郎	1984年9月14日生	2010年4月 2016年3月 2020年3月 2020年3月 2020年6月 2021年6月 2025年3月 2025年6月	中部ガス株式会社入社 日本海ガス株式会社入社 同社代表取締役 日本海ガス絆ホールディングス株式会社代表取締役社長(現職) 株式会社日本海ラボ代表取締役社長(現職) 当行監査役(現職) 日本海ガス株式会社代表取締役社長(現職) 当行取締役監査等委員(予定)	2025年 6月から 2年	
取締役 監査等委員	山口 省蔵	1963年12月30日生	1987年4月 2009年6月 2011年7月 2013年4月 2018年9月 2023年8月 2025年6月	日本銀行入行 同行京都支店次長 同行金融高度化センター企画グループ長 同行金融高度化センター副センター長 株式会社金融経営研究所設立 代表取締役所長(現職) 特定非営利活動法人金融IT協会理事長(現職) 当行取締役監査等委員(予定)	2025年 6月から 2年	
計						41,129

(注)1. 取締役大澤眞氏、野田万起子氏、海下巧氏、新田洋太郎氏及び山口省蔵氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

(注)2. 2025年6月27日開催の取締役会議案決議後の執行役員は以下を予定しております。

役職名	氏名
常務執行役員 本店営業部長	中田 勝久
執行役員 魚津支店長	矢倉 良彦
執行役員 審査部長	堀 一夫
執行役員 富山支店長	本田 尚孝
執行役員 ソリューション営業部長	矢留 範宏
執行役員 営業推進担当	嶋川 一三

社外役員の状況

当行は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、社外取締役を2名、社外監査役を2名選任しております。

社外取締役である大澤眞氏は株式会社フィーモ代表取締役であります。株式会社フィーモと当行はコンサルティング契約を締結しておりますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。また、社外取締役である野田万起子氏はHuman Delight株式会社代表取締役であります。Human Delight株式会社に当行は研修等の依頼をしておりますが、社外取締役個人が直接利害関係を有するものではありません。

社外監査役である新田洋太郎氏は日本海ガス株式会社代表取締役であります。日本海ガスグループと当行は定常的な銀行取引や営業取引関係又は出資関係がありますが、いずれの取引も定型的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。社外監査役である海下巧氏との間には特別な利害関係はありません。また、第99回定時株主総会の議案可決後、山口省蔵氏が社外取締役として選任されますが、同氏との間に特別な利害関係はありません。

当行では、社外取締役及び社外監査役の選定にあたっては、東京証券取引所が定める独立性基準を満たすことを前提としつつ、以下の独立性判断基準を満たす者としており、いずれも独立性に問題ないと判断しております。

（独立性判断基準）

原則として、現在または最近において以下のいずれの要件にも該当しない者

1. 当行を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者または当行の主要な取引先若しくはその業務執行者
2. 当行から役員報酬以外に、多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家等
3. 当行を主要な取引先とするコンサルティング事務所、会計事務所および法律事務所等の社員等
4. 当行から多額の寄付等を受ける者、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
5. 当行の主要株主、またはその者が法人等である場合にはその業務執行者
6. 上記1～5に掲げる者の近親者

最近：過去1年間

主要な取引先：年間連結売上高（当行の場合は連結業務粗利益）の2%以上を基準に判定

多額：年間1,000万円以上

主要株主：総議決権の10%以上を保有する株主

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席して内部監査部門、リスク管理部門等から内部監査やリスク管理の状況等について報告を受けるとともに、取締役の職務の執行を監督しております。

社外監査役は、取締役会及び監査役会に出席して営業状況や重要な決定事項の監査を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人と緊密に連携を図り、問題点等について協議を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、有価証券報告書提出日（2025年6月25日）現在、監査役3名（うち社外監査役2名）で構成しており、監査役会を原則毎月1回開催しております。当事業年度において監査役会では、当行の健全で持続的な成長の確保並びに社会的信頼に応えうる良質な企業統治体制の確立に向け、株主の負託を受けた独立した機関であるとの認識のもと、業務監査、会計監査を実施しており、内部統制システムの整備・運用状況や中期経営計画の進捗管理状況等を検討しております。また、会計監査人とは表示上の重点監査項目等について協議しております。

常勤監査役は、取締役会をはじめ社内の重要な会議への出席や内部監査部門及び会計監査人と定期的かつ必要に応じて意見・情報交換を実施し緊密な連携を行うほか、取締役及び使用人からの営業報告の聴取、決裁書類の閲覧等により監査を行っており、他の監査役と情報を共有し、客観的かつ中立的な立場から取締役の職務執行を監査しております。なお、海下巧氏は、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度における個々の監査役の出席状況は次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
佐原 和生	10回	10回
五十嵐郁夫	2回	2回
海下 巧	12回	12回
新田 洋太郎	12回	12回
高田 恭介	2回	2回

なお、当行は、2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「定款の一部変更の件」「監査等委員である取締役4名選任の件」を提案しており、これらの議案が原案どおり承認可決されまると、監査等委員会設置会社へ移行し、監査等委員会は監査等委員である取締役4名（うち社外取締役3名）で構成される予定です。

内部監査の状況

経営の健全性を高めるために、他の部門から独立した監査部（当事業年度末現在、部長以下6名）を牽制部署として設置し、本部及び営業店における内部管理態勢の適切性及び有効性を検証し、評価及び問題点の改善方法の提言等を行っております。また、監査部は、社外監査役も含めた監査役及び会計監査人との緊密な連携（三様監査）を行い、内部監査の充実を図っております。

なお、内部監査結果は、監査終了後速やかに担当役員及び経営会議に報告するとともに、定例的に取締役会及び監査役会に報告しております。

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ．継続監査期間

38年

ハ．業務を執行した公認会計士

山田 修

西田 裕志

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名及びその他12名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

当行では、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出します。

当行の監査役及び監査役会は、会計監査人の評価及び選定のためのチェックリストを策定し、各項目について審議した結果、概ね妥当以上であると判断し、会計監査人を再任しております。

ヘ．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当行の監査役及び監査役会は、会計監査人について、監査体制が継続的に有効に機能しており、監査品質も一定水準にあると評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	35		35	
連結子会社				
計	35		35	

ロ．監査公認会計士等と同一ネットワーク（Ernst & Young）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		1		2
連結子会社				
計		1		2

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

前連結会計年度、当連結会計年度とも該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

ホ．監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、前事業年度の監査実績の分析・評価を行い、当事業年度の監査計画における監査時間・配員計画及び報酬額の見積りの相当性などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等は合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当行は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を以下のとおり定めております。

イ. 取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・ 報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当行は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）の原案を指名報酬委員会に諮問し、その答申内容を尊重して2021年2月26日開催の取締役会において決定方針を決議しております。

・ 決定方針の内容

取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、具体的には業務執行取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬及び株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

・ 基本報酬の個人別の報酬の額の決定に関する方針

取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当行の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

・ 業績連動報酬並びに非金銭報酬の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針

業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため、業績指標として連結経常利益を掲げ、各事業年度の連結経常利益の値に応じて算出された額を単年度の賞与として月例の固定報酬と合算のうえ支給することとしております。業績指標として、連結経常利益を選定した理由は、当行グループの業績を最も反映し、これを改善することにより、当行グループの経営基盤がより充実すると判断したためです。業績連動報酬の額の算定方法は、前事業年度の業績を踏まえ、役位別に算定しております。

なお、直近期における業績指標の実績は以下のとおりです。

	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常利益	1,602百万円	788百万円	1,291百万円

非金銭報酬は、取締役と株主との一層の価値共有を進めるため株式報酬とし、役位、職責を考慮して算出された譲渡制限付株式報酬を年1回支給することとしております。株式報酬の内容について、金銭報酬総額は年額200万円以内、交付する当行普通株式は年8千株以内としております。譲渡制限は、払込期日から当行の取締役を退任する日までの間、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならず、譲渡制限の解除条件は、対象役員が、払込期日の属する年の定時株主総会の日から翌年の定時株主総会の日までの間（以下「本役務提供期間」という。）、継続して、当行の取締役の地位にあったことを条件として、譲渡制限期間の満了時において、本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、対象役員が本役務提供期間において、死亡、任期満了、その他当行の取締役会が正当と認める理由により当行の取締役を退任した場合、譲渡制限期間の満了時において、役務提供期間開始日を含む月から当該退任日を含む月までの月数を12で除した数に、本割当株式の数を乗じた数の本割当株式につき、譲渡制限を解除いたします。なお、当行は、譲渡制限期間の満了時において、譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得いたします。

・ 当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行い、当該決定を委任された代表取締役頭取も基本的にその答申を尊重しているため、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

ロ. 基本報酬、業績連動報酬及び非金銭報酬の支給割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当行と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、上位の役位ほど業績連動報酬のウェイトが高まる構成とし、指名報酬委員会において検討を行うこととしております。報酬額等の決定を委任された取締役頭取は、指名報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとしております。

ハ．取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役の個人別の報酬等の決定については、2021年2月26日開催の取締役会にて取締役頭取中沖雄に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしております。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の職責を踏まえた賞与の評価配分であり、権限を委任した理由は、当グループの業績を俯瞰しつつ各取締役の職責の評価を行うには取締役頭取が最も適しているからであります。取締役会は、当該権限が取締役頭取によって適切に行使されるよう、指名報酬委員会に原案を諮問し答申を得ており、取締役頭取は、その答申内容に従って決定しなければならないものとしております。なお、株式報酬については、指名報酬委員会の答申を得て、取締役会で取締役個人別の割当数を決議しております。

二．指名報酬委員会の活動内容

指名報酬委員会は、独立社外取締役を主要な構成員とし、決議は出席委員の過半数により行います。なお、当事業年度における役員報酬等の額の決定過程における指名報酬委員会は、2024年6月に開催し、全委員が出席しております。指名報酬委員会では、個人別報酬額の見直しや取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針について審議し、2024年6月の取締役会に答申しております。

ホ．監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する視点から基本報酬のみで構成され、監査役の報酬額は、監査役の協議によって決定しております。

ヘ．取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額150百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名です。

株式報酬は上記報酬額とは別枠に設定されており、取締役（社外取締役を除く。）を対象に、2019年6月27日開催の第93回定時株主総会において年額20百万円以内（株式数8千株以内）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は7名です。

監査役の報酬等は、2006年6月29日開催の第80回定時株主総会において年額32百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

なお、当行は2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額設定の件」「監査等委員である取締役の報酬額設定の件」「取締役（監査等委員である取締役、社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」を提案しており、これらの議案が原案どおり承認可決されますと以下のとおりとなります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は年額200百万円以内（うち社外取締役30百万円以内）、当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は9名（うち社外取締役2名）です。

取締役（監査等委員である取締役を除く、社外取締役を除く。）に上記報酬額と別枠で設定される株式報酬は年額30百万円（株式数2万株以内）、当該定時株主総会終結時点の対象取締役の員数は7名です。

監査等委員である取締役の報酬等は年額60百万円以内、当該定時株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

役員区分	員数	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬	非金銭報酬
取締役 (社外取締役を除く)	8	100	83	10	5
監査役 (社外監査役を除く)	2	9	9		
社外役員	5	14	14		

使用人兼務役員の使用人給与相当額は20百万円、員数は3名であります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

保有目的が純投資目的である投資株式とは、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式のことをいいます。また、純投資目的以外の目的である投資株式とは、地域金融機関として取引先との各種取引関係の維持・強化及び事業戦略上の関係などを総合的に勘案し、関係強化が当行の企業価値の向上に資すると判断された投資株式のことをいいます。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当行は、地域金融機関として取引先との各種取引関係の維持・強化及び事業戦略上の関係などを総合的に勘案し、関係強化が当行の企業価値の向上に資すると判断される場合に、上場株式を政策的に保有します。政策保有株式については、定期的に取り締役会で個別銘柄毎に、保有意義や保有に伴うリスクとリターン、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性を検証し、保有に見合った価値が認められない場合には、保有先に十分な理解を得たうえで、削減を進めます。当事業年度においては、2024年6月の取締役会にて、2024年3月末を基準に保有の適否に関する検証を行っております。なお、政策保有株主から当行株式の売却等の意向が示された場合には、売却を妨げることはいたしません。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
上場株式	31	7,252
非上場株式	51	1,310

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
上場株式	2	546	総合的な取引関係の深化のため
非上場株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
上場株式	4	743
非上場株式	3	23

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(特定投資株式)

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社ゴールドウィン	204,776	154,776	当行の営業基盤である富山県に本店及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。当社との総合的な取引深化を図るため、株式を取得しております。	有
	1,691	1,526		
トナミホールディングス株式会社	92,134	92,134	当行の営業基盤である富山県に本社及び多くの営業拠点を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	940	425		
株式会社ほくほくフィナンシャルグループ	232,293	232,293	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	596	450		
全国保証株式会社	200,000	100,000	金融機関業務である住宅ローン等の保証委託先企業として、保証委託業務における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。なお、株式数の増加は株式分割によるものです。	有
	592	550		
住友不動産株式会社	100,000	100,000	当行の営業基盤である富山県の再開発を推進するなど、不動産事業を通して地域経済の発展に重要な役割を担っており、地方創生の連携から当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	559	579		
株式会社C Kサンエツ	76,100	76,100	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	289	302		
北陸電力株式会社	343,211	343,211	当行の営業基盤である富山県のインフラ事業を担う企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	286	275		
アルビス株式会社	100,000	100,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び多くの営業拠点を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	278	273		
株式会社ジャックス	57,800	57,800	金融機関業務における消費性ローン等の保証委託先企業として、保証委託業務における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	225	322		
北陸電気工業株式会社	139,800	139,800	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	206	198		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社東京きらぼし フィナンシャルグループ	27,777	37,777	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	無
	161	184		
朝日印刷株式会社	178,000	178,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	160	160		
株式会社武蔵野銀行	48,800	48,800	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	159	144		
三協立山株式会社	237,712	237,712	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	144	227		
株式会社クスリのアオ キホールディングス	34,500		当行の営業基盤である石川県に本社を置き、富山県にも多くの営業拠点を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。当社との総合的な取引深化を図るため、株式を取得しております。	有
	117			
株式会社不二越	32,300	32,300	当行の営業基盤である富山県に多くのグループ企業を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	110	112		
株式会社大光銀行	66,900	66,900	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	95	102		
株式会社東北銀行	74,500	74,500	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	82	94		
コーセル株式会社	77,560	77,560	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	81	117		
株式会社大和証券グ ループ本社	78,345	78,345	金融機関業務における証券業務の提携企業として、証券業務等における協力関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	77	90		
北陸電気工事株式会社	56,618	56,618	当行の営業基盤である富山県に本社及び多くの営業拠点を有する企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	68	73		
株式会社八十二銀行	64,770	64,770	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	68	67		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果（注2） 及び株式数が増加した理由	当行の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社三菱UFJ フィナンシャル・グループ	29,099	29,099	先進的な金融サービスを提供する中央有力金融機関として、金融サービスにおける協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	58	45		
伏木海陸運送株式会社	31,200	31,200	当行の営業基盤である富山県に本社を置く港湾管理業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	52	50		
株式会社宮崎太陽銀行	37,500	37,500	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	47	56		
中越パルプ工業株式会社	31,900	31,900	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	45	61		
株式会社プロクレア ホールディングス	15,640	15,640	地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	無
	26	29		
株式会社福井銀行 (注3)	7,600		地域経済の発展を担う同じ地域金融機関として、各種情報交換や金融機関業務における協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	13			
株式会社みずほフィナンシャルグループ	2,149	17,149	先進的な金融サービスを提供する中央有力金融機関として、金融サービスにおける協力関係を維持・強化することにより、当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	8	52		
王子ホールディングス株式会社	6,300	6,300	当行の営業基盤である富山県に製造拠点を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	無
	3	4		
株式会社タカギセイコー	1,000	1,000	当行の営業基盤である富山県に本社及び工場を置く企業として、地域経済の発展に重要な役割を担っており、取引関係を維持・強化することにより、当社及び当行の中長期的な企業価値の向上を図るため保有しております。	有
	1	2		
SOMPOホールディングス株式会社		93,420		有
		298		
MS&ADインシュアランスグループホールディングス株式会社		72,783		有
		197		

(注) 1. 「」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果については、記載が困難であります。なお、保有については、地域経済への貢献や各種情報交換等の保有意義、保有に伴うリスクとリターン、資本コスト等を踏まえた中長期的な経済合理性を検証し、判断しております。

3. 株式会社福井銀行及び株式会社福邦銀行は、2024年10月1日付で株式会社福井銀行を株式交換完全親会社、株式会社福邦銀行を株式交換完全子会社とする株式交換を実施しております。前事業年度は、非上場株式会社である株式会社福邦銀行の株式を保有していたため記載を省略しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
上場株式	21	4,834	23	5,888
非上場株式				

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
上場株式	146	4	1,870
非上場株式			

当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
北陸電力株式会社	343,211	286
住友不動産株式会社	100,000	559

当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	変更した 事業年度	変更の理由及び 変更後の保有又は売却に関する方針
株式会社日本抵抗器製作所	37,000	29	2021年度	持ち合い解消の合意に基づき保有目的を変更しております。 保有株式については、市況を鑑み引き続き順次売却を行っていく方針です。
株式会社おきなわフィナンシャルグループ	41,360	106	2023年度	持ち合い解消の合意に基づき保有目的を変更しております。 保有株式については、市況を鑑み引き続き順次売却を行っていく方針です。

第5 【経理の状況】

1. 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年(1976年)大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
2. 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年(1963年)大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年(1982年)大蔵省令第10号)に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査証明を受けております。
4. 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みとして、会計基準等の内容を適切に把握し、又、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、日本公認会計士協会機関紙を定期購読しているほか、監査法人の行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	33,312	30,671
有価証券	1, 3, 8 127,995	1, 3, 8 123,008
貸出金	1, 2, 4 379,247	1, 2, 4 383,136
外国為替	1 599	1 676
リース債権及びリース投資資産	4,058	4,269
その他資産	1, 3 1,471	1, 3 1,105
有形固定資産	6, 7 8,532	6, 7 8,448
建物	4,906	4,699
土地	5 3,217	5 3,254
リース資産	32	99
建設仮勘定	1	131
その他の有形固定資産	374	263
無形固定資産	360	345
ソフトウェア	291	318
リース資産	10	2
その他の無形固定資産	58	24
退職給付に係る資産	869	858
繰延税金資産	31	1,030
支払承諾見返	1 1,284	1 972
貸倒引当金	5,565	6,106
資産の部合計	552,196	548,418
負債の部		
預金	3 498,679	3 502,052
コールマネー及び売渡手形	3 11,700	3 10,100
借入金	3 6,573	3 1,461
その他負債	1,383	3,296
賞与引当金	117	121
退職給付に係る負債	472	454
役員退職慰労引当金	3	4
睡眠預金払戻損失引当金	10	7
偶発損失引当金	106	89
繰延税金負債	72	1
再評価に係る繰延税金負債	5 488	5 502
支払承諾	1,284	972
負債の部合計	520,892	519,066

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部		
資本金	6,730	6,730
資本剰余金	6,244	6,244
利益剰余金	13,922	14,599
自己株式	56	195
株主資本合計	26,841	27,379
その他有価証券評価差額金	2,358	56
土地再評価差額金	⁵ 1,031	⁵ 1,017
退職給付に係る調整累計額	194	106
その他の包括利益累計額合計	3,585	1,067
非支配株主持分	877	905
純資産の部合計	31,303	29,352
負債及び純資産の部合計	552,196	548,418

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
経常収益	10,146	9,675
資金運用収益	5,201	5,698
貸出金利息	3,502	3,769
有価証券利息配当金	1,633	1,833
預け金利息	64	93
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	1,406	1,383
その他業務収益	1,631	1,597
その他経常収益	1,906	995
償却債権取立益	55	32
その他の経常収益	¹ 1,851	¹ 962
経常費用	9,358	8,384
資金調達費用	26	334
預金利息	25	299
コールマネー利息及び売渡手形利息	7	23
借入金利息	9	11
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	344	357
その他業務費用	1,947	1,634
営業経費	³ 5,288	³ 5,338
その他経常費用	1,751	718
貸倒引当金繰入額	1,586	569
その他の経常費用	² 164	² 148
経常利益	788	1,291
特別利益	-	1
固定資産処分益	-	1
特別損失	12	1
固定資産処分損	3	0
減損損失	⁴ 8	⁴ 1
税金等調整前当期純利益	775	1,291
法人税、住民税及び事業税	92	306
法人税等調整額	35	3
法人税等合計	127	309
当期純利益	648	981
非支配株主に帰属する当期純利益	15	27
親会社株主に帰属する当期純利益	632	954

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	648	981
その他の包括利益	1 660	1 2,500
その他有価証券評価差額金	494	2,411
退職給付に係る調整額	166	88
包括利益	1,308	1,518
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,284	1,548
非支配株主に係る包括利益	24	30

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	13,564	72	26,467
当期変動額					
剰余金の配当			270		270
親会社株主に帰属する当期純利益			632		632
利益剰余金から資本剰余金への振替		4	4		-
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		4		16	11
土地再評価差額金の取崩			1		1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	357	16	374
当期末残高	6,730	6,244	13,922	56	26,841

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,872	1,033	28	2,933	854	30,255
当期変動額						
剰余金の配当						270
親会社株主に帰属する当期純利益						632
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
自己株式の取得						0
自己株式の処分						11
土地再評価差額金の取崩						1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	486	1	166	651	22	673
当期変動額合計	486	1	166	651	22	1,048
当期末残高	2,358	1,031	194	3,585	877	31,303

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,730	6,244	13,922	56	26,841
当期変動額					
剰余金の配当			271		271
親会社株主に帰属する当期純利益			954		954
利益剰余金から資本剰余金への振替		6	6		-
自己株式の取得				181	181
自己株式の処分		6		42	35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	677	139	537
当期末残高	6,730	6,244	14,599	195	27,379

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	2,358	1,031	194	3,585	877	31,303
当期変動額						
剰余金の配当						271
親会社株主に帰属する当期純利益						954
利益剰余金から資本剰余金への振替						-
自己株式の取得						181
自己株式の処分						35
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,414	14	88	2,517	28	2,488
当期変動額合計	2,414	14	88	2,517	28	1,951
当期末残高	56	1,017	106	1,067	905	29,352

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	775	1,291
減価償却費	489	496
減損損失	8	1
貸倒引当金の増減()	387	540
賞与引当金の増減額(は減少)	2	4
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	28	119
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5	14
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	0	1
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	2	2
偶発損失引当金の増減額(は減少)	10	17
環境対策引当金の増減額(は減少)	8	-
資金運用収益	5,201	5,698
資金調達費用	26	334
有価証券関係損益()	1,212	572
固定資産処分損益(は益)	3	1
貸出金の純増()減	2,565	3,889
預金の純増減()	2,021	3,373
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	1,341	5,111
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	185	11
コールマネー等の純増減()	1,800	1,600
外国為替(資産)の純増()減	172	77
リース債権及びリース投資資産の純増()減	83	210
資金運用による収入	5,117	5,658
資金調達による支出	29	220
その他	1,479	1,738
小計	3,267	4,083
法人税等の支払額	626	216
法人税等の還付額	-	257
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,641	4,042
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	14,091	18,619
有価証券の売却による収入	5,080	8,039
有価証券の償還による収入	10,433	12,846
有形固定資産の取得による支出	319	296
無形固定資産の取得による支出	141	105
有形固定資産の除却による支出	2	-
有形固定資産の売却による収入	13	3
投資活動によるキャッシュ・フロー	972	1,867

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	270	271
非支配株主への配当金の支払額	1	1
自己株式の取得による支出	0	181
財務活動によるキャッシュ・フロー	272	454
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	3,341	2,628
現金及び現金同等物の期首残高	29,082	32,423
現金及び現金同等物の期末残高	1 32,423	1 29,795

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社 該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 開示対象特別目的会社に関する事項

該当事項はありません。

5. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 3年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,095百万円(前連結会計年度末は1,133百万円)であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

連結子会社の役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法(又は損益処理方法)は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理(又は損益処理)

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定率法により、それぞれ発生の日連結会計年度から費用処理(又は損益処理)

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 重要な収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

(12) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(13) リース取引の収益・費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益・費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(15) 株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する連結会計年度に計上しております。

(16) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「その他業務費用」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

・ 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	5,565百万円	6,106百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の5.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌連結会計年度に係る連結財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・ 「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・ 「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	5,107百万円	5,385百万円
危険債権額	4,385百万円	4,257百万円
三月以上延滞債権額	52百万円	34百万円
貸出条件緩和債権額	1,289百万円	1,224百万円
合計額	10,835百万円	10,901百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

2. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1,675百万円	1,058百万円

3. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	26,622百万円	23,806百万円
担保資産に対応する債務		
預金	301百万円	321百万円
コールマネー及び売渡手形	11,700百万円	10,100百万円
借入金	5,000百万円	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
有価証券	9,969百万円	9,926百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
保証金	22百万円	23百万円

4. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	130,828百万円	129,476百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	126,944百万円	125,548百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

5. 土地の再評価に関する法律(平成10年(1998年)3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年(1998年)3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年(1998年)3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1,951百万円	1,945百万円

6.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	5,832百万円	6,176百万円

7.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	239百万円	239百万円

8.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	7,052百万円	6,644百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	1,628百万円	632百万円

2.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	0百万円	百万円
株式等償却	71百万円	66百万円

3.営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給料・手当	2,090百万円	2,168百万円
退職給付費用	56百万円	35百万円

4.当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失額
富山県内	営業用店舗等 2 か所	土地	8百万円
合計			8百万円

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

地域	主な用途	種類	減損損失額
富山県内	遊休資産 3 か所	土地	1百万円
合計			1百万円

上記グループについては、店舗戦略の見直し及び地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業用店舗に関しては営業店単位を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター等については複数の資

産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。連結子会社については原則として各社を一つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,864百万円	3,033百万円
組替調整額	1,170百万円	412百万円
法人税等及び税効果調整前	693百万円	3,446百万円
法人税等及び税効果額	199百万円	1,034百万円
その他有価証券評価差額金	494百万円	2,411百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	254百万円	24百万円
組替調整額	14百万円	103百万円
法人税等及び税効果調整前	239百万円	127百万円
法人税等及び税効果額	72百万円	38百万円
退職給付に係る調整額	166百万円	88百万円
その他の包括利益合計	660百万円	2,500百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	30	0	7	23	(注)
合計	30	0	7	23	

(注) 増加は単元未満株式の買取、減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月8日 取締役会	普通株式	135	25.00	2023年9月30日	2023年12月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	利益剰余金	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	5,444			5,444	
合計	5,444			5,444	
自己株式					
普通株式	23	115	22	116	(注)
合計	23	115	22	116	

(注) 増加株式115千株のうち、115千株は2024年11月8日開催の取締役会決議による買付けによるもので、残り0千株は単元未満株式の買取によるものです。減少は譲渡制限付株式報酬の処分によるものです。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	135	25.00	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	135	25.00	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	133	利益剰余金	25.00	2025年3月31日	2025年6月30日

(注) 2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として提案しております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	33,312百万円	30,671百万円
普通預け金	431百万円	589百万円
定期預け金	百万円	百万円
その他預け金	456百万円	287百万円
現金及び現金同等物	32,423百万円	29,795百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 借手側

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) 貸手側

リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
リース料債権部分	4,139	4,379
見積残存価額部分	18	21
受取利息相当額	263	300
合計	3,894	4,101

リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年以内	1,188	1,236
1年超2年以内	982	1,037
2年超3年以内	778	795
3年超4年以内	534	584
4年超5年以内	324	358
5年超	331	367
合計	4,139	4,379

2. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額
重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、銀行業務を中心に、リース業務、保証業務など金融サービスに係る事業を行っており、個人・法人向けの貸出債権、リース債権、投資有価証券などの金融資産を保有する一方、預金の受入による金融負債を有しております。このように、主として金利の変動を伴う金融資産及び金融負債を有しているため、当行では、資産及び負債の総合的管理（ALM）を行っております。

また、為替変動リスクを有する外貨預け金などの外貨建資産や、外貨預金などの外貨建負債の為替変動リスク回避のためのデリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は、主として国内の取引先及び個人に対する貸出金であり、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクや、金利の変動リスクに晒されております。当期の連結決算日現在における貸出金のうち、大半は富山県内向けのものであり、富山県の経済環境等の状況変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、株式、投資信託であり、満期保有目的、純投資目的及び政策投資目的で保有しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。また、外貨建金融商品は、為替の変動リスクにも晒されております。

借入金及び短期金融市場からの資金調達などは、一定の環境の下で当行グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

当行が行っているデリバティブ取引には当行が保有する資産に関わるリスクのヘッジ目的の外国為替予約取引、顧客のニーズに応えるため取引先と行う外国為替予約取引があります。当行が利用しているデリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクを内包しております。市場リスクとは、金利、有価証券などの価格、為替等、市場のリスクファクターの変動により保有するポジションの価値が変動し損失を被るリスクであり、信用リスクとは相手方の債務不履行等により、保有しているポジションの価値が減少・消失し、損失を被るリスクであります。なお、当行は信用度の高い金融機関のみを取引相手としてデリバティブ取引を行っており、信用リスクはほとんどないと判断しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、当行のクレジットポリシー及び信用リスク管理規程等に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、内部格付、保証や担保の設定、問題債権への対応など与管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は、各営業店のほか審査部により行われ、また、必要に応じて常務会や取締役会を開催し、審議・報告を行っております。さらに自己査定状況については、監査部が監査を行っております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、ALM によって金利の変動リスクを管理しております。市場リスク管理規程等において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、経営会議において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行い、取締役会に報告しております。日常的には総合企画部リスク統括室において金融資産及び負債の金利の期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次で経営会議、取締役会に報告しております。なお、ALM により、金利の変動リスクをヘッジするための金利スワップ及び金利キャップ等のデリバティブ取引は行っておりません。

当行グループでは、為替の変動リスクに関して、持高の実質ネットポジション管理を行っております。

当行グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、現金預け金のうち預け金、有価証券のうち満期保有目的の債券・その他有価証券、貸出金、預金、デリバティブ取引のうちヘッジ会計が適用されていないものであります。

当行グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年の観測期間で計測される金利変動の1パーセントイル値と99パーセントイル値によって計算される金利ショックに対する経済価値の増減額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

なお、2025年3月31日現在、金利以外の全てのリスク変数が一定であると仮定した場合の上記金利ショックに対する経済価値は、4,116百万円減少（2024年3月31日現在では4,975百万円減少）するものと把握して

おります。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当行グループでは、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注1）参照）。また、現金預け金、外国為替（資産・負債）、コールマネー及び売渡手形は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券（*1）			
満期保有目的の債券	89	89	0
その他有価証券	124,724	124,724	
(2) 貸出金	379,247		
貸倒引当金（*2）	5,500		
	373,746	373,023	722
資産計	498,560	497,836	723
(1) 預金	498,679	498,694	15
(2) 借入金	6,573	6,572	1
負債計	505,252	505,266	13
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(1)	(1)	
デリバティブ取引計	(1)	(1)	

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年（2021年）6月17日）第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券(*1)			
満期保有目的の債券	76	75	1
その他有価証券	119,793	119,793	
(2) 貸出金	383,136		
貸倒引当金(*2)	6,057		
	377,078	375,799	1,278
資産計	496,948	495,668	1,279
(1) 預金	502,052	501,909	142
(2) 借入金	1,461	1,460	0
負債計	503,513	503,370	143
デリバティブ取引(*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(0)	(0)	
デリバティブ取引計	(0)	(0)	

(*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(*1)(*2)	1,419	1,342
投資事業有限責任組合出資金(*3)	1,761	1,796

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年(2020年)3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について71百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、非上場株式について38百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	28,607					
有価証券						
満期保有目的の債券	24	39	26			
うち国債						
地方債						
社債	24	39	26			
その他						
その他有価証券のうち満期 があるもの	5,405	11,992	26,265	13,835	15,595	22,568
うち国債		1,000	8,800		6,200	4,300
地方債	900		1,030	9,400	7,300	
社債	3,456	7,935	10,235	2,725	1,200	14,768
その他	1,049	3,056	6,200	1,709	895	3,500
貸出金(＊)	97,443	77,991	59,657	42,675	41,071	50,406
合計	131,480	90,023	85,948	56,510	56,666	72,975

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,485百万円、期間の定めのない1516百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	25,772					
有価証券						
満期保有目的の債券	27	24	24			
うち国債						
地方債						
社債	27	24	24			
その他						
その他有価証券のうち満期 があるもの	7,082	23,542	18,109	23,026	3,854	17,752
うち国債		7,100	1,700	3,700	2,900	5,100
地方債	700	1,000	2,575	14,600	800	
社債	4,882	10,835	8,899	3,927	100	11,603
その他	1,500	4,607	4,935	798	54	1,049
貸出金(＊)	96,832	83,703	62,558	41,455	39,032	49,577
合計	129,714	107,271	80,692	64,481	42,886	67,330

(＊) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない19,451百万円、期間の定めのない1525百万円は含めておりません。

(注3) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	449,462	43,331	5,885			
コールマネー及び売渡手形	11,700					
借入金	6,025	396	146	5		
合計	467,187	43,728	6,031	5		

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(＊)	450,111	43,955	7,984			
コールマネー及び売渡手形	10,100					
借入金	938	364	158			
合計	461,150	44,320	8,143			

(＊) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	19,819	18,162		37,981
社債		33,471	6,988	40,460
株式	12,142			12,142
その他	16,346	15,187		31,533
資産計	48,308	66,821	6,988	122,119
デリバティブ取引				
通貨関連		1		1
負債計		1		1

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,604百万円であります。

・第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
2,447		48	107			2,604	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債・地方債等	19,128	18,541		37,670
社債		33,221	6,580	39,801
株式	12,130			12,130
その他	16,379	11,167		27,547
資産計	47,639	62,930	6,580	117,150
デリバティブ取引				
通貨関連		0		0
負債計		0		0

(*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年(2021年)6月17日)第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の連結貸借対照表計上額は2,643百万円であります。

・第24-9項の取扱いを適用した投資信託の期首残高から期末残高への調整表

(単位:百万円)

期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却及び償還の純額	投資信託の基準価額を時価とみなすこととした額	投資信託の基準価額を時価とみなさないこととした額	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する投資信託の評価損益
	損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
2,604		38				2,643	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		89		89
貸出金			373,023	373,023
資産計		89	373,023	373,112
預金		498,694		498,694
借入金		6,572		6,572
負債計		505,266		505,266

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券				
満期保有目的の債券				
社債		75		75
貸出金			375,799	375,799
資産計		75	375,799	375,874
預金		501,909		501,909
借入金		1,460		1,460
負債計		503,370		503,370

(注1)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

自行保証付私募債については、同様の引受けを行う場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しており、当該割引率が観察不能であることからレベル3の時価に分類しております。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。このうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、将来キャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。主なインプットは、金利や為替レート等であります。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(注2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報

前連結会計年度（2024年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 1.6%	0.6%

当連結会計年度（2025年3月31日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券 その他有価証券 私募債	現在価値技法	割引率	0.0% - 1.4%	0.7%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

前連結会計年度（2024年3月31日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	その他の包括利益に計上(*)					
有価証券 その他有価証券 私募債	6,239		8	758			6,988	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

	期首 残高	当期の損益又はそ 他の包括利益		購入、 売却、 発行及 び決済 の純額	レ ベ ル 3 の 時 価 へ の 振 替	レ ベ ル 3 の 時 価 か ら の 振 替	期末 残高	当期の損益に計 上した額のうち 連結貸借対照表 において保有 する金融資産及 び金融負債の評 価損益
		損益に 計上	その他 の包括 利益に 計上 (*)					
有価証券 その他有価証券 私募債	6,988		1	407			6,580	

(*) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、リスク管理部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

割引率は、TORFやスワップ・レートなどの基準市場金利に対する調整率であります。主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇（低下）は、時価の著しい下落（上昇）を生じさせます。

(有価証券関係)

1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	89	89	0
	その他			
	小計	89	89	0
合計		89	89	0

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債			
	地方債			
	社債			
	その他			
	小計			
時価が連結貸借対照 表計上額を超えないもの	国債			
	地方債			
	社債	76	75	1
	その他			
	小計	76	75	1
合計		76	75	1

3. その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるもの	株式	11,427	5,344	6,083
	債券	15,900	15,443	456
	国債	2,705	2,487	218
	地方債	101	100	1
	社債	13,093	12,856	237
	その他	12,708	11,314	1,394
	小計	40,037	32,102	7,934
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えないもの	株式	715	860	145
	債券	62,542	64,084	1,542
	国債	17,113	17,789	675
	地方債	18,061	18,528	467
	社債	27,367	27,766	399
	その他	21,429	24,357	2,927
	小計	84,686	89,301	4,614
合計		124,724	121,403	3,320

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	株式	11,367	5,619	5,748
	債券	9,499	9,362	137
	国債	2,566	2,488	77
	地方債			
	社債	6,933	6,873	60
	その他	8,891	7,811	1,080
	小計	29,759	22,792	6,966
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	株式	763	987	223
	債券	67,972	71,185	3,213
	国債	16,562	17,843	1,281
	地方債	18,541	19,659	1,117
	社債	32,868	33,682	813
	その他	21,299	24,955	3,656
	小計	90,034	97,127	7,093
合計		119,793	119,920	126

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	1,490	1,314	
債券	624		80
国債	624		80
地方債			
社債			
その他	2,453	313	377
合計	4,568	1,628	458

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	785	632	2
債券	3,481		78
国債	3,431		78
地方債			
社債	50		
その他	320	0	110
合計	4,587	632	191

6. 保有目的を変更した有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

前連結会計年度における減損処理額はありません。

当連結会計年度における減損処理額は28百万円(うち株式28百万円)であります。

なお、当該減損処理にあたっては、決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性が認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

(金銭の信託関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)、当連結会計年度(2025年3月31日)ともに該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	3,320
その他有価証券	3,320
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	953
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	2,367
()非支配株主持分相当額	8
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	2,358

当連結会計年度(2025年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	126
その他有価証券	126
その他の金銭の信託	
()繰延税金負債	81
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	44
()非支配株主持分相当額	11
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	
その他有価証券評価差額金	56

(注) 評価差額には投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額(益)0百万円を含めております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)、当連結会計年度(2025年3月31日)ともに該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	24		1	1
	買建	104		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			1	1

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ				
	為替予約				
	売建	22		0	0
	買建	2		0	0
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
	その他				
売建					
買建					
	合計			0	0

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)、当連結会計年度(2025年3月31日)ともに該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)、当連結会計年度(2025年3月31日)ともに該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(2024年3月31日)、当連結会計年度(2025年3月31日)ともに該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)、当連結会計年度(2025年3月31日)ともに該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

前連結会計年度(2024年3月31日)、当連結会計年度(2025年3月31日)ともに該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行は、確定給付型の制度として、退職一時金制度及びキャッシュバランス類似型の確定給付企業年金制度（規約型）を採用しております。また、連結子会社では退職一時金制度を採用しております。

なお、確定給付企業年金制度（規約型）については、2010年1月に適格退職年金制度から移行しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,690	1,682
勤務費用	96	97
利息費用	11	11
数理計算上の差異の発生額	36	29
退職給付の支払額	79	153
退職給付債務の期末残高	1,682	1,608

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度	当連結会計年度
	(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
年金資産の期首残高	1,825	2,079
期待運用収益	36	41
数理計算上の差異の発生額	218	53
事業主からの拠出額	54	53
退職給付の支払額	54	109
年金資産の期末残高	2,079	2,012

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,210	1,154
年金資産	2,079	2,012
	869	858
非積立型制度の退職給付債務	472	454
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396	403

退職給付に係る負債	472	454
退職給付に係る資産	869	858
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	396	403

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	96	97
利息費用	11	11
期待運用収益	36	41
数理計算上の差異の費用処理額	14	103
その他	0	0
確定給付制度に係る退職給付費用	57	34

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	239	127
合計	239	127

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	280	152
合計	280	152

(7) 年金資産に関する事項

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
債券	30.03%	33.89%
株式	41.38%	40.31%
短期資金等	7.21%	4.48%
一般勘定	21.38%	21.32%
合計	100.00%	100.00%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区 分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3. 確定拠出制度

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)、当連結会計年度(2025年3月31日)ともに該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,638百万円	1,670百万円
減価償却費	51百万円	53百万円
退職給付に係る負債	143百万円	142百万円
有価証券償却	77百万円	61百万円
未払事業税	5百万円	25百万円
その他	145百万円	215百万円
繰延税金資産小計	2,062百万円	2,168百万円
評価性引当額	876百万円	858百万円
繰延税金資産合計	1,186百万円	1,310百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	953百万円	4百万円
その他	274百万円	277百万円
繰延税金負債合計	1,227百万円	281百万円

納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	31百万円	1,030百万円
繰延税金負債	72百万円	1百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.9	1.2
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.0	2.0
住民税均等割等	1.9	1.1
評価性引当額の増減	12.9	6.9
税額控除等	1.5	2.2
税率変更による期末繰延税金資 産の増額修正		1.2
その他	0.4	0.9
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	16.4%	23.7%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年（2025年）法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.35%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は15百万円増加し、その他有価証券評価差額金は2百万円増加し、退職給付に係る調整累計額は1百万円減少し、法人税等調整額は13百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は14百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	小計		
役務取引等収益	1,312	1	1,313	1	1,314
預金・貸出業務	445		445		445
為替業務	204		204		204
証券関連業務	191		191		191
その他	470	1	471	1	472
その他収益	3	18	22		22
顧客との契約から生じる 経常収益	1,316	19	1,335	1	1,336
上記以外の経常収益	7,176	1,609	8,785	34	8,820
外部顧客に対する経常収益	8,493	1,628	10,121	35	10,157

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	小計		
役務取引等収益	1,309	3	1,313	1	1,314
預金・貸出業務	403		403		403
為替業務	199		199		199
証券関連業務	281		281		281
その他	425	3	428	1	429
その他収益	3	20	24		24
顧客との契約から生じる 経常収益	1,313	24	1,337	1	1,338
上記以外の経常収益	6,739	1,586	8,325	35	8,361
外部顧客に対する経常収益	8,052	1,610	9,663	36	9,699

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、国内為替業務、外国為替業務、証券投資信託・保険商品窓口販売業務等を行っております。「リース業」はリース業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

セグメント間の経常収益は一般取引と同様の条件で行っております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	8,493	1,628	10,121	35	10,157	11	10,146
セグメント間の内部 経常収益	15	7	22	9	32	32	
計	8,508	1,635	10,143	45	10,189	43	10,146
セグメント利益	744	14	758	29	788	0	788
セグメント資産	548,356	4,818	553,174	649	553,823	1,627	552,196
セグメント負債	519,192	3,317	522,509	177	522,686	1,793	520,892
その他の項目							
減価償却費	468	11	480	0	480	8	489
資金運用収益	5,210	2	5,212	0	5,212	10	5,201
資金調達費用	17	17	34		34	7	26
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	457	3	461		461		461

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

- (1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 11百万円は、「その他」の貸倒引当金繰入額であります。
- (2) セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去 0百万円が含まれております。
- (3) セグメント資産の調整額 1,627百万円には、セグメント間取引消去 1,627百万円が含まれております。
- (4) セグメント負債の調整額 1,793百万円には、セグメント間取引消去 1,793百万円が含まれております。
- (5) 減価償却費の調整額 8百万円には、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。
- (6) 資金運用収益の調整額 10百万円には、セグメント間取引消去 10百万円が含まれております。
- (7) 資金調達費用の調整額 7百万円には、セグメント間取引消去 7百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する 経常収益	8,052	1,610	9,663	36	9,699	24	9,675
セグメント間の内部 経常収益	16	13	30	10	40	40	
計	8,069	1,623	9,693	46	9,740	64	9,675
セグメント利益	1,212	47	1,260	31	1,292	0	1,291
セグメント資産	544,737	5,016	549,753	674	550,427	2,008	548,418
セグメント負債	517,502	3,477	520,979	177	521,157	2,091	519,066
その他の項目							
減価償却費	473	9	482	0	482	13	496
資金運用収益	5,708	3	5,711	0	5,711	12	5,698
資金調達費用	323	21	344		344	10	334
有形固定資産及び 無形固定資産の増 加額	402		402		402		402

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、保証業務であります。

3. 調整額は、次のとおりであります。

(1) 外部顧客に対する経常収益の調整額 24百万円は、「リース業」及び「その他」の貸倒引当金繰入額であります。

(2) セグメント利益の調整額 0百万円には、セグメント間取引消去 0百万円が含まれております。

(3) セグメント資産の調整額 2,008百万円には、セグメント間取引消去 2,008百万円が含まれております。

(4) セグメント負債の調整額 2,091百万円には、セグメント間取引消去 2,091百万円が含まれております。

(5) 減価償却費の調整額13百万円には、セグメント間でのリース契約に係る調整額であります。

(6) 資金運用収益の調整額 12百万円には、セグメント間取引消去 12百万円が含まれております。

(7) 資金調達費用の調整額 10百万円には、セグメント間取引消去 10百万円が含まれております。

4. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	3,502	3,400	1,617	1,406	219	10,146

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	役務取引業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	3,769	2,698	1,589	1,383	234	9,675

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で、連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	8		8		8

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1		1		1

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	5,613円08銭	5,339円53銭
1株当たり当期純利益	116円68銭	177円35銭

(注) 1. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	632	954
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益	百万円	632	954
普通株式の期中平均株式数	千株	5,418	5,383

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2024年3月31日)	当連結会計年度末 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	31,303	29,352
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	877	905
(うち非支配株主持分)	877	905
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	30,426	28,446
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	5,420	5,327

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	6,573	1,461	0.929	
借入金	6,573	1,461	0.929	2025年4月～ 2030年1月
1年以内に返済予定のリース債務	73	84		
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く。)	132	184		2026年4月～ 2035年3月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。なお、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上している為、リース債務については「平均利率」の欄を記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	938	208	156	114	43
リース債務(百万円)	84	63	59	30	20

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「其他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

		中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益	百万円	4,545	9,675
税金等調整前中間(当期)純利益	百万円	769	1,291
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益	百万円	537	954
1株当たり中間(当期)純利益	円	99.15	177.35

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	33,297	30,669
現金	4,704	4,898
預け金	28,593	25,770
有価証券	1, 2, 4, 7 127,930	1, 2, 4, 7 122,933
国債	19,819	19,128
地方債	18,162	18,541
社債	40,550	39,877
株式	13,497	13,397
その他の証券	35,900	31,987
貸出金	2, 5 380,332	2, 5 384,431
割引手形	3 1,675	3 1,058
手形貸付	9,051	9,498
証書貸付	323,454	327,418
当座貸越	46,150	46,456
外国為替	2 599	2 676
外国他店預け	599	676
その他資産	2 823	2 536
未収還付法人税等	253	11
前払費用	11	34
未収収益	324	320
その他の資産	4 233	4 170
有形固定資産	6 8,498	6 8,358
建物	4,900	4,694
土地	3,217	3,254
リース資産	9	15
建設仮勘定	1	131
その他の有形固定資産	369	261
無形固定資産	349	342
ソフトウェア	291	318
その他の無形固定資産	57	24
前払年金費用	594	714
繰延税金資産	13	1,054
支払承諾見返	2 1,284	2 972
貸倒引当金	5,368	5,953
資産の部合計	548,356	544,737

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
経常収益	8,508	8,069
資金運用収益	5,210	5,708
貸出金利息	3,510	3,779
有価証券利息配当金	1,633	1,833
預け金利息	64	93
その他の受入利息	0	1
役務取引等収益	1,382	1,357
受入為替手数料	206	200
その他の役務収益	1,176	1,156
その他業務収益	13	8
外国為替売買益	13	8
国債等債券売却益	-	0
その他経常収益	1,902	995
償却債権取立益	55	32
株式等売却益	1,628	632
その他の経常収益	218	330
経常費用	7,763	6,856
資金調達費用	17	323
預金利息	25	299
コールマネー利息	7	23
役務取引等費用	353	367
支払為替手数料	18	21
その他の役務費用	334	345
その他業務費用	458	188
国債等債券売却損	458	188
営業経費	5,188	5,236
その他経常費用	1,746	740
貸倒引当金繰入額	1,590	594
株式等売却損	-	2
株式等償却	71	66
その他の経常費用	84	76
経常利益	744	1,212
特別利益	-	-
特別損失	12	3
固定資産処分損	3	2
減損損失	8	1
税引前当期純利益	731	1,209
法人税、住民税及び事業税	86	290
法人税等調整額	35	2
法人税等合計	122	288
当期純利益	609	920

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,500	1,154	13,083
当期変動額								
剰余金の配当							270	270
別途積立金の積立								-
当期純利益							609	609
利益剰余金から資本剰余金への振替			4	4			4	4
自己株式の取得								
自己株式の処分			4	4				
土地再評価差額金の取崩							1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	335	335
当期末残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,500	1,489	13,418

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	72	25,431	1,871	1,033	2,905	28,336
当期変動額						
剰余金の配当		270				270
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		609				609
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	16	11				11
土地再評価差額金の取崩		1				1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			476	1	475	475
当期変動額合計	16	352	476	1	475	827
当期末残高	56	25,783	2,348	1,031	3,380	29,163

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,500	1,489	13,418
当期変動額								
剰余金の配当							271	271
別途積立金の積立								-
当期純利益							920	920
利益剰余金から資本剰余金への振替			6	6			6	6
自己株式の取得								
自己株式の処分			6	6				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	642	642
当期末残高	6,730	5,690	-	5,690	1,429	10,500	2,132	14,061

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	56	25,783	2,348	1,031	3,380	29,163
当期変動額						
剰余金の配当		271				271
別途積立金の積立		-				-
当期純利益		920				920
利益剰余金から資本剰余金への振替		-				-
自己株式の取得	181	181				181
自己株式の処分	42	35				35
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			2,417	14	2,432	2,432
当期変動額合計	139	503	2,417	14	2,432	1,928
当期末残高	195	26,286	69	1,017	948	27,234

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産は、定率法(ただし、平成19年(2007年)4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。)並びに平成28年(2016年)4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～50年

その他 3年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 収益及び費用の計上基準

顧客との契約から生じる収益は、主に預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務等に付随する役務提供の対価としての収益であり、役務提供等により約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額を認識しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、主として今後1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求めて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,095百万円(前事業年度末は1,133百万円)であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度

に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法（又は損益処理方法）は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理（又は損益処理）

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定率法により、それぞれ発生翌事業年度から費用処理（又は損益処理）

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会保証付きの融資に係る将来の負担に備えるため、支払見込額を計上しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 株式配当金の計上基準

株式配当金の認識については、発行会社等において配当金に関する決議があった日の属する事業年度に計上しております。

(3) 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

証券投資信託の解約・償還に伴う差損益については、証券投資信託の全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は「国債等債券償還損」に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

・ 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	5,368百万円	5,953百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る財務諸表における貸倒引当金に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	18百万円	18百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,978百万円	5,277百万円
危険債権額	4,385百万円	4,257百万円
三月以上延滞債権額	52百万円	34百万円
貸出条件緩和債権額	1,289百万円	1,224百万円
合計額	10,706百万円	10,794百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	1,675百万円	1,058百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	26,622百万円	23,806百万円
担保資産に対応する債務		
預金	301百万円	321百万円
コールマネー	11,700百万円	10,100百万円
借入金	5,000百万円	百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有価証券	9,969百万円	9,926百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金	15百万円	16百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	131,130百万円	129,635百万円
うち原契約期間が1年以内のもの (又は任意の時期に無条件で 取消可能なもの)	127,246百万円	125,707百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	239百万円	239百万円

7. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
7,052百万円	6,644百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
子会社株式	18	18
関連会社株式		

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,591百万円	1,633百万円
減価償却費	51百万円	53百万円
退職給付引当金	145百万円	144百万円
有価証券償却	77百万円	61百万円
未払事業税	5百万円	25百万円
その他有価証券評価差額金	百万円	85百万円
その他	142百万円	126百万円
繰延税金資産小計	2,015百万円	2,131百万円
評価性引当額	857百万円	843百万円
繰延税金資産合計	1,157百万円	1,288百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	953百万円	百万円
その他	190百万円	233百万円
繰延税金負債合計	1,143百万円	233百万円
繰延税金資産(負債)の純額	13百万円	1,054百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.4%	30.4%
(調整)		
交際費等永久に損金に 算入されない項目	2.0	1.3
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	3.2	2.2
住民税均等割等	2.0	1.2
評価性引当額の増減	12.8	7.1
税額控除等	1.6	2.3
税率変更による期末繰延税金資 産の増額修正		1.2
その他	0.2	1.5
税効果会計適用後の法人税等の 負担率	16.6%	24.0%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(令和7年(2025年)法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴

い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.45%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については31.35%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は15百万円増加し、その他有価証券評価差額金は2百万円増加し、法人税等調整額は12百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は14百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8,949	24	2	8,971	4,277	230	4,694
土地	3,217 [1,520]	38	1 (1)	3,254 [1,520]			3,254
リース資産	29	14	22	20	5	3	15
建設仮勘定	1	130		131			131
その他の有形固定資産	2,087	20	3	2,105	1,843	126	261
有形固定資産計	14,285	228	30 (1)	14,484	6,126	360	8,358
無形固定資産							
ソフトウェア	2,111	138		2,250	1,932	112	318
その他の無形固定資産	58	5	38	25	0		24
無形固定資産計	2,170	144	38	2,275	1,932	112	342

(注) 1. 当期減少額欄における()内は減損損失の計上額(内書き)であります。

2. 当期首残高欄、当期減少額欄及び当期末残高欄における[]内は土地再評価差額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	5,368	5,953	10	5,358	5,953
一般貸倒引当金	1,308	1,451		1,308	1,451
個別貸倒引当金	4,060	4,501	10	4,049	4,501
うち非居住者向け 債権分					
賞与引当金	115	120	115		120
睡眠預金払戻損失引当金	10	7		10	7
偶発損失引当金	106	89		106	89
計	5,601	6,170	126	5,475	6,170

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金...洗替による取崩額

個別貸倒引当金...主として洗替による取崩額

睡眠預金払戻損失引当金...主として洗替による取崩額

偶発損失引当金...洗替による取崩額

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	35	189	82		142
未払法人税等		58			58
未払事業税	35	130	82		83

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当銀行の公告方法は、電子公告としております。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、富山市において発行する北日本新聞及び日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toyamabank.co.jp/koukoku.htm
株主に対する特典	毎年3月31日現在で、100株以上を1年間継続保有されている株主さまに、保有株式数に応じてQUOカードを贈呈させていただきます。

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式と併せて単元株式数となる数の株式を当銀行に対し売渡すことを請求する権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当行には、法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第98期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月28日
関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第98期) (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2024年6月28日
関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第99期中 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

2024年11月21日
関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年6月28日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月18日
関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

2024年12月20日
関東財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)

2024年12月10日
関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6月25日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山 田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西 田 裕 志

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定</p> <p>会社は、富山県及び石川県一円を営業基盤として銀行業を営んでおり、貸出業務はその中核をなすものである。</p> <p>それにより会社が計上している貸出金及びその他の債権の回収可能性は、国内外の景気動向、不動産価格や株価等金融経済環境の変動、取引先企業の経営状況の変動等の予測不能な不確実性の影響を受けるため、貸倒が発生する可能性がある。</p> <p>このため、会社は、将来の貸倒による予想損失額を算出し、貸倒引当金として計上している。</p> <p>当連結会計年度末の連結貸借対照表における貸倒引当金の計上額は、6,106百万円であり、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）5．会計方針に関する事項（5）貸倒引当金の計上基準に具体的な計上方法が記載されている。</p> <p>貸倒引当金は、会社が予め定めている自己査定基準及び償却・引当基準に則り算定されるが、その算定過程には、債務者の返済状況、財務内容、業績及びこれらの将来見通し等に基づき、債務者の返済能力を評価して決定される債務者区分の判定が含まれ、【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載の通り、会社は主要な仮定を「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」とした上で債務者区分を判定している。</p> <p>特に、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定に当たっては、当該債務者の実態把握や将来におけるこれらの改善見通しに関する経営改善計画の合理性及び実現可能性が、より重要な判定要素となる。経営改善計画の合理性及び実現可能性は、債務者を取り巻く経営環境の変化や債務者の事業戦略の成否によって影響を受けるため、見積りの不確実性や経営者の判断に依拠する程度が高い。</p> <p>したがって、当監査法人は、返済状況、財務内容、又は業績が悪化している債務者に係る債務者区分の判定を、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、債務者区分の判定を検討するにあたって、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債務者区分の判定及びその基礎となる債務者に関する情報の信頼性を確保するための会社の内部統制を評価した。 ・能登半島地震の影響等、債務者区分に重要な影響を与える事象を把握するために議事録を閲覧し、経営者等に質問を実施することにより毀損の状況を把握した。 ・債務者区分の遷移が貸倒引当金計上額に及ぼす金額的影響に加え、債務者の返済状況、財務内容又は業績悪化の程度並びに自己査定異常検知ツール（自己査定に係る監査において、債務者の与信情報及び財務情報に基づき、業種、支店、地域などの観点から視覚化して信用リスクの所在を識別するとともに、債務者毎に機械学習を用いた債務者区分推定モデルに基づく債務者区分と会社が判定した債務者区分の相違を識別することにより、検証対象先の抽出を支援するツール）を用いて分析した結果を考慮し、必要と考えられる検証対象先を抽出した。 ・債務者の直近の返済状況、財務内容及び業績の実態を把握するため、債務者の事業内容等に関する説明資料、借入及び返済状況に関する資料、実態的な財務内容把握のための調査資料、決算書、試算表等、会社の自己査定関連資料一式を閲覧したほか、必要に応じて、融資の所管部署及び担当部店の責任者への質問を実施した。 ・債務者の返済状況、財務内容及び将来における見通しに関する経営改善計画の合理性及び実現可能性を検討するため、経営改善計画に含まれる売上高、人件費、経費など、主要な損益項目について、計画と実績を比較し、過年度の経営改善計画の達成度合いに基づく精度の評価等を実施した。また、経営改善計画の達成状況について担当部店の責任者に質問を実施するとともに、根拠資料との整合性を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社富山銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社富山銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十

分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6月25日

株式会社富山銀行
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山田 修

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社富山銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第99期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社富山銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（貸出金等に対する貸倒引当金の算定基礎となる債務者区分の判定）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表

示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当行(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。